

第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～
前期基本計画の総括

《平成 23 年 1 月～平成 28 年 3 月》

平成 29 年 7 月
亀岡市

目 次

1	前期基本計画の総括について	1
2	施策分野別基本計画の総括	
(1)	施策分野別の進捗率一覧	5
(2)	施策分野別の総括	6
	<u>第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり</u>	<u>6</u>
第1節	人権尊重・平和	7
第2節	男女共同参画	8
第3節	コミュニティ	9
第4節	市民協働	10
	<u>第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり</u>	<u>12</u>
第1節	セーフコミュニティ	13
第2節	防災・消防	14
第3節	交通安全・防犯	15
第4節	消費者保護	16
	<u>第3章 健康で元気あふれるまちづくり</u>	<u>18</u>
第1節	健康づくり・医療	20
第2節	地域福祉	21
第3節	子育て支援	22
第4節	高齢者福祉	24
第5節	障害のある人の支援	26
	<u>第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり</u>	<u>28</u>
第1節	生涯学習	30
第2節	就学前教育・学校教育	31
第3節	社会教育	32
第4節	文化芸術・歴史文化	33
第5節	生涯スポーツ	35
第6節	地域間交流・国際交流	36
	<u>第5章 人と環境にやさしいまちづくり</u>	<u>38</u>
第1節	自然環境	40
第2節	地球環境・省エネルギー	41
第3節	資源循環・廃棄物処理	42
第4節	市街地	43
第5節	景観保全・形成	44
第6節	公園・緑地	45
	<u>第6章 活力あるにぎわいのまちづくり</u>	<u>46</u>
第1節	農業	48

第2節	林業	50
第3節	商業	51
第4節	ものづくり産業	52
第5節	観光	53
第6節	就労支援	54
第7章 快適な生活を支えるまちづくり		56
第1節	道路	58
第2節	公共交通	59
第3節	河川	60
第4節	水道	61
第5節	下水道	62
第6節	住宅・住環境	63
第7節	火葬場	64
第8節	情報・通信	65
第8章 効率的で明るい都市経営		66
第1節	行政運営	67
第2節	財政運営	68
第3節	広域連携	69
(3) 目指す目標の達成状況について		70
(4) 定住人口・にぎわい人口について		71
①	定住人口	71
②	にぎわい人口	72
3 夢ビジョン シンボルプロジェクトについて		73

1 前期基本計画の総括について

1. 前期基本計画及び進行管理の仕組みについて

本市は、平成 23 年に、同 32 年度までの 10 年間を計画期間とした「第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」を策定し、目指す都市像である「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」の実現に向けたまちづくりを進めるため、取組むべき具体的施策等を展開してきました。

「第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」については、計画期間の 10 年間を概ね 5 年で区切り、「前期基本計画」は平成 23 年から平成 27 年度を目標とし、「後期基本計画」は平成 28 年度から平成 32 年度を目標とする計画に基づき、市政を推進することとしています。

「前期基本計画」がその目標年度を迎え、平成 27 年度までの 5 年間で全 8 章 42 節に位置付けた施策の合計約 500 事業に取組むとともに、各事業の進行管理及び事務事業評価を実施する中で、事業の成果や課題を抽出し、各事業の改善を図り、効率的かつ効果的に事業を推進できるよう努めました。また、市民と行政が互いに共有した認識と目標に立ち、協働によるまちづくりを進めるため、各章各節に「目指す目標」を設定し、その達成に向けた事業の進捗を図りました。

2. 前期基本計画の取組に係る成果

「第 1 章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり」においては、市民の人権意識の高揚を図る啓発事業や人権教育講座の実施、「世界連邦・非核平和都市」として平和祈念式典や平和学習などの平和推進事業の実施、男女共同参画社会の実現に向けた「ゆう・あいステッププラン」の推進、コミュニティ活動の支援、市民・団体・行政等による協働の取組への啓発活動など、市民意識の醸成及び向上に取り組みました。

「第 2 章 安全で安心して暮らせるまちづくり」においては、事故や外傷を未然に防止するための取組としてセーフコミュニティの再認証取得（H24）、市内公立保育園を中心にインターナショナル・セーフスクールの認証取得（H27）、また、防災訓練の実施や避難所の指定など、安全・安心な市民生活環境の創出に取り組みました。

「第 3 章 健康で元気あふれるまちづくり」においては、「かめおか健康プラン 21」に基づく健康づくりの啓発活動として「健康いきいきフェスティバル」の実施、住み慣れた地域で支えあい助け合う顔の見えるまちづくりとして「市民福祉のつどい」の実施、子育てに関する相談環境の整備や「子育て情報誌」の発行、認知症へのサポート環境の整備、そして障害者の一般就労に向けた支援を行うなど、市民ニーズに沿った相談・支援事業の提供に取り組みました。

「第 4 章 豊かな心と文化を育むまちづくり」においては、市内で活躍する団体等の情報蓄積とその連携をコーディネートする「かめおか市民活動推進センター」の機能強化、全ての学校施設の耐震化、放課後児童会の法改正に伴う対象児童学年の一部拡大、新資料館構想の策定、「かめおかスポーツ体験教室」による子どものスポーツ機会の充実、そして姉妹都市・友好交流都市との交流など、生涯学習・教育の推進に取り組みました。

「第 5 章 人と環境にやさしいまちづくり」においては、環境意識の高揚を目指す「環境フェスタ」の実施、地球温暖化防止推進キャンペーン「ライトダウン in かめおか」の実施、リサイクル資源量の増加と廃棄物の減量の推進、土地区画整理事業等による計画的な市街地の誘導、「亀岡市景観条例」の施行による良好なまちなみ形成の誘導、そして公園・緑地の適切な維持管理及び地域緑化など、市民が暮らしやすい環境整備等に取り組めました。

「第 6 章 活力あるにぎわいのまちづくり」においては、農業における担い手確保や新規就農に係る支援、森づくりに取り組む団体等による環境保全活動（モデルフォレスト）への支援、商店街等の活性化を図る「街バル」「100 円商店街」の開催、優良な企業等の積極的な誘致、観光キャンペーンによる広域的な情報発信、そして企業訪問による地元雇用の拡大・安定化の要請など、本市の生産性の向上及び地域資源の魅力を高め、地域経済の活性化に取り組めました。

「第 7 章 快適な生活を支えるまちづくり」においては、主要生活道路等の計画的な整備、公共交通空白地域の解消に向けた取組、「保津川かわまちづくり計画（H23.3 月）」の推進、水道マッピングシステム導入による配水管の効果的・効率的な更新、「下水道フェスティバル」による水洗化の啓発、良好な住環境の整備推進、新火葬場整備構想の策定に向けた体制整備、市ホームページのリニューアル（H23）や SNS（Facebook）の導入（H25）によるきめ細かな情報発信など、都市基盤の整備に取り組めました。

「第 8 章 効率的で明るい都市経営」においては、亀岡市行財政改革プラン 2010-2014 及び亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 に基づく取組により、市民公募委員数の増加、事業の「取捨選択による集中」を基本とした予算編成、市税などのコンビニ収納の実施、また「京都丹波」による広域的な事業の展開など、持続可能な財政基盤の整備等に取り組めました。

3. 前期基本計画に係る課題

「前期基本計画」に掲げた各種施策については、様々な要因から当初目標を達成できなかった事業や、一部着手できなかった事業などもありますが、ほぼ全ての事業に着手し、当初の計画通り進捗しました。

「目指す目標」については、全 54 項目の内、半数以上の目標を達成し、また、ほとんどの項目について進展が見られるなど、全体として概ね順調に進捗しました。

一方で、この 5 年間で、新たな課題やニーズが生じてきており、核家族世帯や単独世帯の増加に伴う一世帯当たりの世帯人員の減少や共働きの子育て世帯の増加など、市民一人一人のライフスタイルの多様化に対応した事業の推進が必要になってきています。

また、本市の経済情勢については、定住人口の減少等に伴い、事業所数が減少傾向にあるなど、地域の経済活力の低下が懸念されますが、観光入込客数や観光消費額などは年々増加傾向にあることから、地域の活性化策として様々な要素にも目を向けていくことが重要になってきています。

4. 後期基本計画について

「前期基本計画」における課題と成果を踏まえ、本市を取り巻く少子高齢化及び人口減少などに柔軟に対応し、総合的な取組を進めていくため、平成 28 年 4 月から新たに、

平成 32 年度までを計画期間とする「第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画」を策定し、その推進を開始しました。

「後期基本計画」では、基本構想に掲げる目指す都市像の実現に向け、社会の変化や新たなチャンスに対応するため、①定住促進・少子化対策、②安全・安心の推進、③にぎわいの創出の 3 つを重点テーマに掲げ、あらゆる分野の取組において、この 3 つのテーマとの連携や貢献を意識した施策を展開していきます。

「第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～基本構想」に掲げる本市の目指す都市像の実現を目指し、目標年次である平成 32 年度に向け、後期基本計画に掲げた各施策に着実に取組むとともに、適時その進捗や成果を見直すことで、効率的かつ効果的な事業の推進に努めてまいります。

2 施策分野別基本計画の総括

【注釈】

着手率：前期基本計画の具体的施策の中に記載された各取組項目について、前期基本計画期間中に事業を実施した割合を示します。

進捗率：前期基本計画の具体的施策の中に記載された各取組項目に係る事業の目標年度に向けた進捗度の平均です。

【目指す目標の凡例】

- 「◎」 目標を達成している。
- 「○」 計画策定時から数値等が向上している。
- 「△」 計画策定時から数値等の増減がない。
- 「×」 計画策定時から数値等が低下している。

(1) 施策分野別の着手率・進捗率一覧

施策分野別	各節の内容	着手率 (%)	進捗率 (%)
第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり	第1節 人権尊重・平和、第2節 男女共同参画、第3節 コミュニティ、第4節 市民協働	100%	99%
第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 セーフコミュニティ、第2節 防災・消防、第3節 交通安全・防犯、第4節 消費者保護	100%	97%
第3章 健康で元気あふれるまちづくり	第1節 健康づくり・医療、第2節 地域福祉、第3節 子育て支援、第4節 高齢者福祉、第5節 障害のある人の支援	100%	96%
第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり	第1節 生涯学習、第2節 就学前教育・学校教育、第3節 社会教育、第4節 文化芸術・歴史文化、第5節 生涯スポーツ、第6節 地域間交流・国際交流	100%	97%
第5章 人と環境にやさしいまちづくり	第1節 自然環境、第2節 地球環境・省エネルギー、第3節 資源循環・廃棄物処理、第4節 市街地、第5節 景観保全・形成、第6節 公園・緑地	98%	94%
第6章 活力あるにぎわいのまちづくり	第1節 農業、第2節 林業、第3節 商業、第4節 ものづくり産業、第5節 観光、第6節 就労支援	100%	91%
第7章 快適な生活を支えるまちづくり	第1節 道路、第2節 公共交通、第3節 河川、第4節 水道、第5節 下水道、第6節 住宅・住環境、第7節 火葬場、第8節 情報・通信	96%	92%
第8章 効率的で明るい都市経営	第1節 行政運営、第2節 財政運営、第3節 広域連携	100%	99%
全 体		99%	95%

(2) 施策分野別の総括

第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 人権尊重・平和	人権尊重の啓発
	人権教育の推進
	平和活動の推進
第2節 男女共同参画	男女共同参画意識の形成
	男女共同参画社会の実現
第3節 コミュニティ	コミュニティ活動の推進
	連携の強化
第4節 市民協働	市民協働の啓発
	市民協働の推進

〔全体の進捗状況〕

着手率 100% ・ 進捗率 99%

第1章では、4節9解決策に23の具体的施策を位置付けています。人権尊重と平和のまちづくり、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革、そして市民協働による地域コミュニティの活性化に向けて取組み、全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	平和推進事業に参加した人数	2,110人	2,500人	2,691人	◎
	人権教育講座等への参加者の拡大	3,000人	3,300人 →H26 1,900人※	2,752人	◎
2	審議会等への女性の登用の比率	30.60%	50%	31.4%	○
3	自治会加入世帯数	28,252世帯	増加	28,464世帯	◎
4	企画提案型協働事業の創設	未着手	創設	創設	◎

※事業所管替えにより目標値を変更しています。

第 1 章—第 1 節 人権尊重・平和

〔第 1 節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における 7 つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 文化センター・児童館の活性化 ○人権教育事業
- 平和推進事業 ○世界連邦・非核平和都市宣言啓発推進事業

〔取組の成果〕

- 文化センター・児童館事業の推進について、平成 26 年度に馬路文化センター、犬甘野児童館の事業を集約し、平成 27 年度に人権福祉センター、東部文化センター、保津文化センターを中核館と位置付け、市民の人権意識の高揚と人権を守り育むコミュニティ拠点施設としての活性化を図りました。
- 人権教育講座等を実施するとともに、個別人権課題に対する取組として女性・子ども・同和問題・平和・いのちなどの人権課題に関する講座を開催し、市民に学習機会を提供することができました。
- 8 月の「平和月間」を中心に、「平和祈念式典」、「“ヒロシマ” に学ぶ親子平和の旅」など各種事業に取組み、延べ 1 万 2,000 人を超える多くの市民に平和について改めて考える機会を提供することができました。
- ☞世界連邦・非核平和都市を宣言したまちとして、市民啓発及び学習機会の提供などによって、平和・人権の世紀にふさわしい、人権尊重と平和のまちづくりの取組を推進しました。また、文化センターや児童館の年間利用者数が、平成 27 年度には 74,000 人を突破する等、人権課題等に係る市民への啓発活動に、一定の成果が見られました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- ヘイトスピーチやインターネットによる人権侵害等、新たな人権問題がある中で、人権教育を継続的に推進すると同時に、幅広い年代のライフスタイルにおける人権課題に対応するため、次世代の指導者を育てる施策が必要です。
- 平和推進事業と合わせて、世界連邦・非核平和都市宣言啓発推進事業を展開することで、より広く世界恒久平和の想いを発信するとともに、市内全域からの参加を呼びかけ、平和・人権に関する意識を育んでいく必要があります。

第 1 章—第 2 節 男女共同参画

〔第 2 節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 95%

前期基本計画期間における 3 つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 男女共同参画啓発事業
- 「ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～ 後期計画」の策定
- 女性が相談できる体制の充実 ○DV 防止に向けた啓発事業

〔取組の成果〕

- 「ゆう・あいステッププラン」の推進等、男女共同参画社会の実現に向けた各種取組により、平成 26 年度に実施した「亀岡市男女共同参画に係る市民の意識と実態調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して、「反対」の回答が前回調査（平成 18 年度実施）よりも 13.1 ポイント高い 45.4%に上るなど、市民の男女共同参画への意識は向上しています。
- 「女性の相談事業」については、相談体制の充実や DV 防止に向けた啓発活動を実施してきましたが、年々相談件数は増加しており、相談事業の必要性は増してきています。
- ☞男女共同参画社会の実現に向け、旧来の固定的性別役割分業意識の克服や、配偶者等からの DV 被害者支援等、女性の社会への参画を後押しする施策を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 男女共同参画啓発事業等の実施により、市民の男女共同参画意識は向上していますが、平成 26 年度実施の市民意識実態調査結果によると、過半数の回答が性別による固定的役割分担意識に賛成していることを踏まえ、固定的役割分担意識の解消に向けて、今後も工夫を凝らした啓発を行う必要があります。
- 社会のあらゆる分野における政策・方針決定の場への女性の参画促進に関して、平成 27 年度時点で審議会等における女性の登用率は 30%台であり、今後も企業や団体等における女性の参画拡大について女性委員の就任依頼を積極的に行う必要があります。

第 1 章—第 3 節 コミュニティ

〔第 3 節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 97%

前期基本計画期間における 5 つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 自治会活動への参加促進 ○自治会活動の住民への周知
- 自治会長への研修実施 ○市内自治会間の交流会の実施

〔取組の成果〕

- 自治会連合会役員会の開催、転入者への案内やチラシの配布、亀岡市自治会加入活動助成金の創設等に係る自治会への加入促進活動、その他、市役所 1 階情報コーナーでの各自治会の広報紙の掲出などの取組により、自治会加入世帯数については、平成 21 年度から平成 27 年度までに 212 世帯増加しました（総数：28,464 世帯）。
- 自治会長に向けた先進地視察や人権研修事業については、参加率が年々上昇し、平成 27 年度には研修事業への参加率が 100%に達するなど、各自治会長のよりよい地域づくりへの意識向上に繋がりました。
- 自治会間の情報共有や意見交換等を目的に自治会長会を毎年 5 回開催し、5 年間を通しての会議出席率は 96.7%となっており、各自治会長が一堂に会して情報共有の場として機能しています。
- ☞地域のつながりや市民協働によって、多様化する価値観や地域特性に対応したコミュニティ活動ができるまちづくりを推進するとともに、コミュニティ組織間の交流促進や行政との連携強化を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 転入者の自治会加入を促すため、チラシの配布や各自治会広報紙の設置以外に、地域のコミュニティ活動を効果的に周知できる方法を検討する必要があります。
- 自治会長向けの研修事業について、その研修で得られたことを各自治会内で実践できるよう、視察や人権研修の内容を充実させていくとともに、魅力ある地域コミュニティや安全安心なまちづくりの取組への見識を深める必要があります。

第 1 章—第 4 節 市民協働

〔第 4 節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における 8 つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 啓発冊子の作成・配布、行政職員・市民合同研修の実施
- まちづくり情報誌の作成・配布
- 企画提案型協働事業の実施 ○大学連携事業

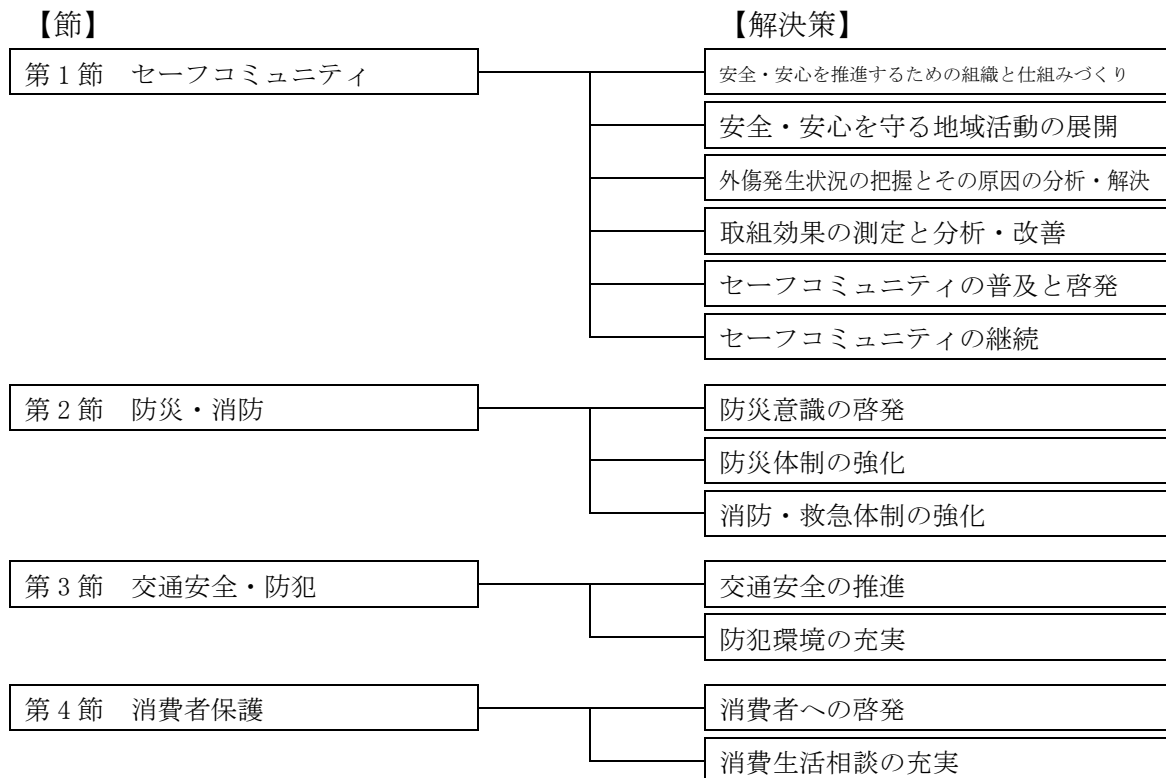
〔取組の成果〕

- 市民協働の啓発のためのリーフレット「亀岡まちなび」の作成・配布及び市民と行政職員との合同研修の実施により、協働の仕組みを理解し、共通認識を持つ機会を提供しました。
- 亀岡市民活動推進センターと連携してまちづくり情報誌を作成したことで、市民活動団体の概要や具体的な活動事例の市民周知、先行事例の学習による活動の効率化、高度化のきっかけづくりとなりました。
- 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金制度を通じて、市民等から協働で取組むべき事業を募集したところ、平成 27 年度 14 件の事業に対して支援金を交付し、地域の課題解決に効果的な事業を実施できました。
- 大学・研究所との協働により、研究者・学生の参加を促進するとともに、専門的な研究成果を行政や市民と共有することが出来ました。
- ☞市民・団体・行政等による協働の取組への啓発活動や実践等、「協働のまちづくり」に向けた取組を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 市民活動団体等の情報誌の作成・配布に加え、SNS やホームページ等の活用により多くの市民にタイムリーな情報を提供する必要があります。
- 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金制度は、概ね 3 年間の支援しかできないため、その後の市民活動団体の自立を支援する仕組みを構築する必要があります。
- 大学や研究所との連携を通じて、「協働のまちづくり」や「市民活動」への研究者や学生の参加をさらに促進するとともに、それらが有する専門的な研究成果を広く活かしていく必要があります。

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり



〔全体の進捗状況〕

着手率 100% ・ 進捗率 97%

第2章では、4節13解決策に29の具体的施策を位置付けています。「安全・安心のまちづくり」を協働で実現するためのセーフコミュニティの推進や防災体制の強化、交通安全等の推進、そして消費者被害等の防止に向けて取組み、全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	救急搬送件数（外傷分）	863 件	減少	986 件	×
2	地域版ハザードマップの作成	4 件	20 件(H30 23 件)	9 件	○
3	交通事故死傷者数	580 人	減少	369 人	◎
	街頭犯罪認知件数	513 件	減少	253 件	◎
4	消費生活相談の開催回数	週 1 回	週 3 回以上	週 5 回	◎

第2章—第1節 セーフコミュニティ

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における8つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市セーフコミュニティ推進事業 ○サーベイランス調査事業
- セーフコミュニティ広報活動事業 ○セーフスクール推進事業

〔取組の成果〕

- 亀岡市セーフコミュニティ推進協議会等の安全・安心活動を推進するネットワークの横断的な連携体制を作り活動してきた結果、平成24年度にはセーフコミュニティ再認証を取得し、同27年度にはインターナショナル・セーフスクールの認証を取得しました（1小学校、8保育所、1保育園）。
- 市内の様々な外傷データ等を分析することにより、取組むべき課題を抽出し、その解決に向けた予防プログラムの構築・実践に市民や様々な団体と協働で取り組んできた結果、交通事故死傷者数は約44%減少、街頭犯罪認知件数は約52%減少しました。
- セーフコミュニティの理念を啓発する活動を他市町村でも実施してきたことにより、これまでに13の自治体（平成27年度末）がセーフコミュニティの認証を取得するなど、本市の「安全・安心のまちづくり」の理念が市域を超えて広がっています。
- ☞市民が安心して生活できるよう、セーフコミュニティ活動をはじめとして「安全・安心のまちづくり」の実現に向けて取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 新たな課題として高齢者の交通事故などが出てきている中で、これまでの課題を見直し、新たな取組内容を検討し、長期・継続的な活動により効果を発現する必要があります。
- セーフコミュニティの普及啓発を市からの一方向で行うことには限界があり、市民を巻き込んだ啓発など、様々な方向からの啓発活動を検討する必要があります。
- 平成30年度のセーフコミュニティ再々認証及びインターナショナル・セーフスクール再認証に向けて、セーフコミュニティ、セーフスクールに取り組む自治体との連携を密にし、情報交換を行う中で、より有効な取組を進める必要があります。

第2章—第2節 防災・消防

〔第2節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 93%

前期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 総合防災訓練の実施 ○各種ハザードマップの作成 ○地域防災計画の修正
- ふれあいネットワーク制度の推進 ○避難所の追加指定・機能強化
- 消防団員の確保

〔取組の成果〕

- 防災訓練の実施により、防災関係機関や市民との協力体制の確立、応急対策活動の充実強化等、市民の防災意識の向上に努めました。
- 災害時要配慮者として希望される方について、要配慮者名簿への登録、民生委員・自治会等との名簿の共有により、災害時の要配慮者への地域協力体制の整備を図りました。
- 必要に応じて避難所の指定を行うとともに、災害用トイレや非常食を備蓄し、避難所機能の充実を図りました。
- ☞「自助・共助・公助」のそれぞれの機能が有機的に連携し、地域防災力の向上に向けた各種事業や体制整備に努めました。特に高齢者・障害者など災害時に避難所での生活が困難となる人のために、9ヶ所の福祉避難所の指定を行いました。また、消防団員の確保も推進し、消防力の強化を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 台風等の自然災害は、急激な気象変動が一因となって広域的・激甚化する傾向にあり、防災対策・減災対策に十分に取組むため、防災訓練や防災講演会を実施し、市民の防災意識向上に努めるとともに、実践に即した市民参加型の訓練実施など、市民の防災知識の更なる向上を図る必要があります。
- 各種ハザードマップや地域防災計画について、過去の災害を教訓に随時なされる法改正や土砂災害、洪水、地震等の想定見直しに対応させるためにも、適時更新していく必要があります。
- 少子高齢化時代の到来、団員の被雇用者（サラリーマン）の増加により、団員確保が難しくなっていることから、事業所への協力依頼、若年層の団員確保に向けて広報活動を行う必要があります。

第2章—第3節 交通安全・防犯

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 交通安全子ども自転車亀岡市大会の実施 ○交通安全運動の推進
- 公衆街路灯整備事業 ○犯罪被害者等支援事業

〔取組の成果〕

- 交通安全子ども自転車亀岡市大会への取組において、市内全18小学校が参加し、交通知識等を学習した市内小学生が、府大会や全国大会で好成績を修めるなど、交通知識の取得と交通安全の実践行動の習慣化に積極的に取り組みました。
- 交通安全運動期間中に市内高校生を対象とした自転車安全利用指導や、高齢者に対する運転免許証の自主返納の促進（平成27年5月1日運用開始）等を通じ、交通事故死傷者数は着実に減少しています（平成23年度：663人→平成27年度：369人）。
- 自治会設置の防犯カメラへの補助事業を創設し、防犯カメラの積極的な設置や市民への防犯に対する啓発活動等の実施により、街頭犯罪認知件数が減少するなど、犯罪の未然防止に努めました（街頭犯罪認知件数 平成23年度：528件→平成27年度：253件）。
- 「亀岡市犯罪被害者等支援条例」の制定（平成24年4月）等、犯罪被害者やその家族の生活支援に向けた体制整備を図りました。
- ☞市民一人ひとりの交通安全意識の普及・高揚、交通事故死傷者の根絶、犯罪の無い安全・安心のまちづくりに向けた施策に取組み、交通事故死傷者数や街頭犯罪認知件数は大きく減少しており、着実に成果が現れています。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 交通安全に係る啓発活動等を通じて得た知識等の日常生活への実践・定着化を図り、交通安全への関心を高めるべく、更に取組を強化する必要があります。
- 京都縦貫自動車道の全線開通による「犯罪の広域化」に対応するため、防犯カメラの有効な設置個所の検討や防犯対策に関わる関係機関や市民等の更なる意識向上に向けた取組を進める必要があります。
- 犯罪被害者及びその遺族への支援は、社会全体の理解のもとで行う必要があるため、市民及び職員への啓発を行い、被害者の視点に立った支援を行う必要があります。

第2章—第4節 消費者保護

〔第4節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における3つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 消費生活啓発事業 ○悪質商法による被害の相談体制の充実
- 消費生活に関する知識を学ぶ機会の提供
- 巧妙化する悪質商法、特殊詐欺の被害防止・回復のための相談機会の提供

〔取組の成果〕

- 消費生活に関する意識の向上や知識獲得を目的に、「亀岡消費者大学」や「親子消費者教室」、「消費生活出張講座」等を開催し、毎年度当初目標よりも多くの方に参加いただき、消費生活の各諸問題についての啓発・教育の充実に取組みました。
- 巧妙化する悪質商法、特殊詐欺の被害防止や被害者救済のために平成23年3月に「亀岡市消費生活センター」を設置し、消費生活専門員による苦情・相談処理、事業者との斡旋等消費生活相談を実施してきた結果、悪質商法等の被害件数を大幅に減少させることが出来ました（平成23年度62件→平成27年度34件）。
- ☞消費者被害を未然に防ぎ、安全で安心して消費生活を営めるまちづくりの推進に取り組んできたところ、悪徳商法の被害件数は減少してきており、安全・安心な消費生活環境の創出に一定の効果が見られます。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「亀岡消費者大学」などを開催してきましたが、若年層の参加が少なかったことが課題であり、今後は幅広い年齢層の参加者が得られるよう情報発信手法等の工夫が必要です。
- 巧妙化する悪質商法や特殊詐欺に係る相談事業について、開催回数を増やすことはできましたが、今後は「亀岡市消費生活センター」の機能を拡充し、窓口やホットラインでの消費生活相談を充実する必要があります。

第3章 健康で元気あふれるまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 健康づくり・医療	健康づくりへの支援 保健事業の充実 地域医療体制の充実
第2節 地域福祉	支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進 人材育成とネットワークの構築 生活保護制度の適正な運用
第3節 子育て支援	地域ぐるみの子育て支援 保育所（園）の充実 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
第4節 高齢者福祉	生きがいづくり・社会参加の促進 健康づくりの推進と介護予防の充実 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援 認知症高齢者・家族への支援
第5節 障害のある人の支援	市民啓発と地域福祉の推進 生活基盤の充実 社会参加の促進 障害のある人も暮らしやすいまちづくり

〔全体の進捗状況〕

着手率 100% ・ 進捗率 96%

第3章では、5節17解決策に56の具体的施策を位置付けています。生活習慣病や介護の予防、がん検診等の受診促進や地域に密着した福祉コミュニティ活動の推進、地域ぐるみの子育て支援や児童虐待の防止、そして高齢者や障害者の社会参加の促進等に取り組む、全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	がん検診受診率	11.2%	50% (国の目標値)	14.3%	○
	特定健診の受診率 (亀岡市国保加入者、40歳～74歳)	28.1%	65% (国の目標値)	35.0%	○
2	地区社会福祉協議会（地区社協）設立数	7箇所	11箇所	12箇所	◎
3	ファミリー・サポート・センター登録会員数	801人	増加	2,300人	◎
4	介護保険地域密着型サービス事業所数	11事業所	16事業所	16事業所	◎
5	グループホーム、ケアホーム設置数	13箇所	20箇所	17箇所	○

第3章—第1節 健康づくり・医療

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 92%

前期基本計画期間における12の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 健康づくり推進事業 ○母子健康手帳の交付、妊婦健診・相談・訪問の実施
- 乳幼児健診、乳幼児訪問指導、育児相談、発達相談の実施
- 健康教育 ○がん検診 ○予防接種の実施 ○地域医療連携推進事業

〔取組の成果〕

- 乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じて、栄養・食生活、身体活動・運動等の健康づくりの領域ごとに取組を推進するとともに、対象年齢層に合わせた健康情報の発信に取組みました。
- 健康づくり推進会議を通じて、取組事項に係る情報共有及び充実に向けた協議を行い、「健康いきいきフェスティバル」等を開催する中で、健康づくりに係る啓発活動を実施しました。
- 母子健康手帳の交付時に面接、アンケートによる聞き取りを行い、妊娠期を安心して過ごせるよう情報提供や相談を行うとともに、妊婦健診の公費負担、「パパママ教室」等による妊娠や子育てに関するイメージを持てるような教育・啓発活動に取組みました。
- 亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の運営をサポートすることにより、部会による人材育成、啓発活動、ネットワークツールの検討に取組みました。
- ☞「かめおか健康プラン 21」の推進による家族、職場、地域での健康に対する意識の向上と健康づくり運動の展開や、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康管理、疾病予防、生活習慣病・介護予防等の施策の推進に取組むとともに、地域包括ケアに位置付けられる医療を核とした関係者のネットワークづくりに取組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 引き続き、健康増進啓発事業を進めていくにあたり、健康増進事業の各領域の課題を把握することで、より一層効果的な取組につなげていく必要があります。
- ライフステージごとに健康課題も変化し、それに対応する健康支援が必要であり、健康啓発事業やがん検診、予防接種等の受診啓発等を行う中で、市民の疾病予防や健康づくりに取組む意識の向上を図っていく必要があります。
- 医療依存が多くなる高齢者が増える中で、医療を守り、育てるという住民意識へのはたらきかけと医療を核とした関係者のネットワークづくりをさらに進める必要があります。

第3章—第2節 地域福祉

〔第2節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における7つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 地域福祉事業の推進、地域福祉の理念の普及、啓発
- 支えあい活動実践のための福祉コミュニティの組織づくり支援
- 公共施設における障害者トイレ等のバリアフリー化推進に向けた啓発
- 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等への支援・連携

〔取組の成果〕

- 住み慣れた地域で支えあい助け合う顔の見えるまちづくりを進めるため、地域福祉推進事業（「市民福祉のつどい」）を実施し、毎年6,000人程度の参加を得るなど、地域福祉の理念の普及や啓発に努めました。
- 亀岡市ホームページや障害者福祉制度案内用に配布している「障害者福祉のてびき」において、障害者トイレ等バリアフリー化推進に係る公共施設情報を掲載し、市内外へ発信し情報の浸透を図りました。
- 法及び国が定める実施要領に基づき、生活保護受給者への就労支援等の効果的な推進に取組み、被保護者の自立助長を図りました。
- ☞地域福祉推進事業においては、多くの方々に地域福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、地域社会のネットワークと信頼関係を熟成し、また地域の支えあいの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進に取組むことで、地域住民のつながりの再構築に向けた取組を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 地域福祉計画に基づき、支え合い助けあいみんながともに輝くまちづくりを基本理念として、地域福祉の理念の普及や啓発を行う必要があります。
- 孤立しがちな人々を支援するため、亀岡市社会福祉協議会との連携による福祉コミュニティ組織（地区社協）づくりの支援や、地域住民主体の地域福祉活動である「ふれあいサロン」等、関係機関等と連携しながら各種取組を進める必要があります。
- 社会的孤立等による複合的課題や様々な領域が絡み合う複雑な課題を抱えている世帯を支援するため、各専門機関と共に継続的に生活保護受給者への支援体制の整備、関係機関・団体との連携強化に取組む必要があります。

第3章—第3節 子育て支援

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における10の全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市子育て支援センター事業、地域子育てひろば事業○子育てに関する情報提供
- 亀岡市ファミリーサポートセンター事業○延長保育、病児、病後児保育等の充実
- 家庭相談員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実

〔取組の成果〕

- 亀岡市子育て支援センターを中心とした地域子育て支援拠点事業への延べ参加者数は増加傾向にあり、各種子育てに関する相談及び情報提供、交流の場の提供を図りました（平成23年度：33,831人→平成27年度：35,398人）。特に、5つの施設で実施しているひろば事業は、年々利用者数も増加し、親や子ども同士が気軽に触れ合い、交流することができる場を提供することができました。
- 平成23年度から27年度の5年間に於いて、家庭児童相談件数については約3,500件、ひとり親自立支援相談件数については約50件増加するなど、子育てに関する各種の相談環境の整備を推進したほか、国の「子ども・子育て支援新制度」等に基づき、本市の実情に応じた保育サービスの提供や利用者支援として、子育てに関する相談、施設利用などの支援を行いました。
- 地域のきめ細やかな子育て支援活動を掲載した「子育て情報誌」を発行し、子育て家庭が必要とする多様な情報提供・啓発に努めました。
- ☞各関係団体や行政等が連携する中で、子育て支援に向けた各種相談など、市民ニーズへの対応に向けた体制確保に努めるとともに、情報共有や交流の場を確保し、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりに努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 子育て中の親子が地域で孤立することの無いよう、気軽にふれあい交流できる場を確保するとともに、地域子育て支援拠点等をはじめとして地域ぐるみの子育て支援環境の整備を進める必要があります。
- 引き続き、家庭相談員へ「身近な場所で気軽に相談できる」体制を確保しながら、複雑多様化する相談に対する相談員・支援員の負担対策についても検討していく必要があります。

- 子育て支援に係る各種サービスへの評価として、利用者へのアンケート等による需要者側の意見収集等の必要性について、検討する必要があります。
- 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などに対応するためには、保育士の確保などの受入体制を整備することが課題であり、地域の実情や保護者のニーズに応じた保育サービス等が提供できるよう、実施保育所（園）の拡充や事業内容の充実を検討する必要があります。
- 市内5ヶ所にあるひろば事業では、地域ごとに子育て家庭の利用者数にばらつきがあり、市内のどこに住んでも同様のサービスが受けられる環境整備が必要です。

第3章—第4節 高齢者福祉

〔第4節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 94%

前期基本計画期間における13の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 老人生きがい対策事業
- 老人福祉センター、介護予防センターの効率的な管理運営
- 二次予防事業対象者把握事業
- 筋力向上トレーニング教室、脳力アップ教室等の運営
- 介護サービス事業

〔取組の成果〕

- 総合福祉センターにおける各種教養講座やスポーツサークル活動の実施、定年退職後の高齢者等への就業機会確保など、高齢者の生きがい創出、社会参加の促進に取り組みました。
- 要介護・要支援状態になるおそれが高いと認められる65歳以上の市民を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発に加え、要介護・要支援状態予防を目的とした運動器の機能向上、栄養状態の改善、認知力向上等を目的とする各種教室を運営するなど、健康寿命の延伸、高齢者の自立した生活支援に取り組みました。
- 認知症について正しく知識を学び、認知症患者やその家族を温かく見守り、支える認知症サポーターは、計画当初の平成23年度の23人から平成27年度には529人に大幅に増加するなど、認知症への理解の普及やそのサポート環境の整備に取り組みました。
- ☞ **高齢者へのいきがい創出や、社会参加の促進、介護予防等、健康でいきいきとした生活を支援するための施策や、その他、認知症サポーター数の増加により、認知症患者やその家族へのサポート環境の充実を進めました。**

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 高齢者への生活支援事業をはじめ、高齢者の増加により今後一層ニーズが高まると考えられる事業について、事業経費も考慮に入れて実施していく必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、要介護状態に応じた居宅サービス等の提供を継続するとともに、被保険者の負担を勘案した各種サー

ビスの提供等、介護保険制度の適切な運用を図る必要があります。

- 引き続き、いきいきとした老後生活を支えるため、高齢者を対象とする教養講座やスポーツスクール活動の実施、就業機会の確保など、高齢者の社会参加の促進、いきがい創出に取り組む必要があります。

第3章—第5節 障害のある人の支援

〔第5節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 96%

前期基本計画期間における14の全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市障害者福祉都市推進事業に係る障害者啓発事業
- 発達に不安のある子供の成長支援に係る療育・相談事業
- 地域生活支援事業 ○障害者自立支援給付事業
- 地域生活支援事業（相談支援体制の充実）

〔取組の成果〕

- 障害のある人に対する理解や人権意識向上を目的に、市内小学校4～6年生を対象にふくし読本「だれもが生きるよろこびを」を発刊・活用することで小学生の障害のある人への理解の深化と人権意識向上を図りました。
- 職業安定所や障害者生活相談支援センター等の機関と連携する中で、毎年約20～30名程度の障害者の方を対象に、一般就労に移行するための就労訓練等を行うなど、障害者の安定した生活基盤づくりに努めました。
- 障害者等の日中における活動の場を確保することにより、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族等の一時的な休息の確保並びに障害者等の社会参加の促進につながりました。
- ☞障害者の一般就労に向けた支援を行うなど、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを進めるとともに、5年間で延6,000人の参加があった手話講座をはじめとする障害についての理解を促す啓発事業の推進や、個々の障害の状態やニーズに沿った相談・支援事業の提供に取り組ましました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 障害者の親の高齢化による介護力の低下に伴い、障害者への支援のニーズが高まっている中、サービスを本当に必要としている人への支援を継続する必要があります。
- 福祉就労から一般就労へ移行後の職場定着が重要であり、障害者の特性に応じた福祉サービスの提供や就労支援対策など、障害者の社会参加、自立の促進に向けた取組を推進する必要があります。

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 生涯学習	新たな生涯学習システムの構築 生涯学習機会の充実 人材の育成 施設の管理運営の充実
第2節 就学前教育・学校教育	就学前教育の充実 教育環境の充実 教育内容の充実 児童生徒の安全の確保 就学援助・相談体制等の充実
第3節 社会教育	社会教育の推進 家庭・学校・地域の連携による児童の育成 図書館の充実
第4節 文化芸術・歴史文化	文化芸術活動の促進 伝統文化の保存と活用 歴史を学ぶ拠点の整備
第5節 生涯スポーツ	生涯スポーツ社会の推進と充実 新たなスポーツの活用 スポーツ環境の整備
第6節 地域間交流・国際交流	地域間交流の推進 国際理解・交流の推進 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり 交流基盤の充実

〔全体の進捗状況〕

着手率 100% ・ 進捗率 97%

第4章では、6節22解決策に64の具体的施策を位置付けています。生涯学習の意識・意欲の向上に向けた学習基盤・施設の効果的な活用と学校耐震化や給食提供体制の整備、生涯スポーツ社会の推進と充実、そして地域間交流・国内交流の推進に取り組む、全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	人材バンクの登録者数	57 人(団体含む)	増加	71 人	◎
2	小中学校施設の耐震化率	87.5%	100%	100%	◎
	市立小中学校児童生徒の年間読書冊数	533,619 冊	650,000 冊	420,000 冊	×
3	市民一人当たり年間貸出冊数	5.01 冊	5.30 冊	4.77 冊	×
	各町「心の教育」取組参加者数	3,000 人	4,000 人	4,611 人	◎
4	新資料館構想の策定	未着手	策定	策定	◎
5	各種スポーツ大会・教室参加者数	10,735 人	13,000 人	17,276 人	◎
6	亀岡市・西京区住民交流推進事業参加者数	840 人	1,000 人	767 人	×

第4章—第1節 生涯学習

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 97%

前期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 市内で活躍する団体、ボランティア組織の情報蓄積、連携強化
- 学習成果が生きる仕組みづくり
- SNS等を活用した効果的な学習機会の情報提供
- 三大シンボル講座や大学等との連携による効率的な生涯学習事業の運営

〔取組の成果〕

- 市内で活躍するNPO、NGOの情報を蓄積し、その連携や相互支援・協力をコーディネートする「かめおか市民活動推進センター」の機能強化を継続的に進めることで、市民活動を支え繋げる中間支援の充実に努めました。
- Facebook等のSNSを活用し、これまで生涯学習活動に未参加の人や、子育てで多忙な世代に対する学習機会の提供・充実が図られました。
- 時代のニーズに沿った内容や工夫を施した「コレージュ・ド・カメオカ」「亀岡市民大学」「丹波学トーク」の三大シンボル講座の開講や、新規事業である「輝きフォーラム」を開催し、毎年、約2,500人以上の幅広い年齢層の方の参加を得る中で、高い関心を持っていただけるような内容を発信することができました。
- ☞市民の意欲やニーズに応じて学習機会を選択できる体制や、生涯学習の成果が正しく評価され社会に還元されるまちの実現に取り組めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 市民活動団体の支援のため、「かめおか市民活動推進センター」の機能強化に取り組んでいましたが、一方で推進センターの存在そのものの認知度はまだ低く、市民への推進センターの活動を周知していく必要があります。
- 三大シンボル講座等の生涯学習講座については、今後も生涯学習への関心を高めるため、幅広い年齢層に興味を持っていただけるような広報の工夫等、事業内容をより広く発信していく必要があります。

第4章—第2節 就学前教育・学校教育

〔第2節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における 25 の全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、計画通りに進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 学校図書の充実 ○小中一貫教育の推進 ○通学安全対策事業
- 基礎学力充実推進事業、生きる力を育む各種教育推進事業
- 耐震化整備・大規模改造・新增改築事業 ○学校安全メールシステム事業
- 学校規模適正化基本方針の策定

〔取組の成果〕

- 基礎・基本の徹底や学力診断テスト結果等の分析を通して、児童生徒の基礎学力向上を図ったことで、京都府学力診断テストや全国学力・学習状況調査等において府内あるいは全国平均を上回る教科が増えています。
- 学校施設の計画的な耐震化、大規模改修、増改築等により、当初の計画通り全 14 棟の耐震化を完了し、教育施設の整備を推進しました。
- 不審者情報等のメール配信サービス登録者数は年々増加しており、平成 26 年度には、当初目標の登録者数 4,000 人を突破するなど、児童生徒等の安全安心の推進を図りました。
- ☞**基礎的・基本的な力を身に付け、主体的に判断し、行動し、問題をよりよく解決する資質や能力等の育成に取組むとともに、教員の資質の向上、施設の整備等**を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 前期基本計画期間において、全ての学校施設の耐震化は完了しましたが、更なる教育環境の充実のため照明器具等の『非構造部材』の耐震化や、普通教室等への空調機器の整備を行う必要があります。
- 小学校給食の安定供給の確保に向けた施設管理に努めるとともに、中学校給食のあり方について、生徒や保護者、学校等の意見を踏まえ、本市の実情に合った方式等を検討する必要があります。
- 児童・生徒数の減少により、一部地域で複式学級となる学校がある一方で市街地周辺地域では大規模化していることを踏まえ、より良い教育環境を整えるため、学校規模の適正化を進めていく必要があります。

第4章—第3節 社会教育

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 92%

前期基本計画期間における 11 の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 家庭教育支援の手法の研究・開発 ○保護者間のネットワーク作り推進事業
- 心の教育推進事業 ○放課後児童健全育成事業（放課後児童会）
- 児童書の充実、子どもの読書推進事業 ○読書ボランティアの養成事業

〔取組の成果〕

- 地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、市内 23 地区において子ども「心の教育」推進事業を実施してきました。地域の組織や団体、保護者などが連携して各地区で特色のある取組を展開いただき、前期基本計画期間の目標累計 25,000 人に対して 25,083 人の参加を得ることができました。
- 放課後児童会については、新 1 年生児童の入学式前からの受入れや開設時間延長等の運営形態の充実、全児童会教室へのエアコン設置や保育場所の増設等の環境改善を行いました。また、平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度施行による法改正に伴う対象児童の学年の一部拡大等、児童の健全育成のみならず、子育て支援の一環として市民福祉の向上に寄与することができました。
- 子どもの読書活動推進事業として、読書フェスティバルや配本事業、また図書館での「ブックスタート事業」や「おはなし会」を開催し、子どもの読書活動の推進を図ることができました。また、平成 23 年度から 27 年度までの間に、延べ 9,795 冊の児童書を購入する等、読書環境の充実を図りました。
- ☞教育の原点は家庭にあることを踏まえ、家庭・学校・地域の連携による児童の育成を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 児童の健全育成や子育て支援としての役割を果たしている放課後児童会については、年々入会児童数が増加傾向にあり、また法改正により将来的に小学 6 年生までを受け入れていくことから、児童の保育場所としての基準に適合した環境整備や人材の確保を図る必要があります。
- 子どもの豊かな成長に欠かせない読書活動を推進していくためには、読書ボランティアの養成やその活動への更なる支援を行う必要があります。

第4章—第4節 文化芸術・歴史文化

〔第4節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 93%

前期基本計画期間における11の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 南丹地域、京都府等との連携による広域文化振興事業
- 亀岡の歴史、文化、自然環境等に係る文化資料館展示事業
- 展示会図録の刊行、連続文化財講座の開催事業
- 有形・無形文化財の伝承活動、史跡公有地の管理
- 新資料館構想の策定

〔取組の成果〕

- 平成26年度まで2市1町によって開催してきた京都丹波文化芸術祭では、当初の目標値を上回る方に参加いただくなど、市町のエリアを超えた文化交流としての役割を果たしてきました。
- 亀岡市文化資料館では、特別展や企画展、またアユモドキの飼育展といったロビー展を開催し、毎年1,640人の目標に対して約2,000人以上の方に参加いただくなど、本市の歴史や文化、自然環境の啓発を図りました。
- 新資料館構想については、平成26年度に設置した委員会による先進地視察や2年間にわたる審議を経て策定しました。また、新資料館構想の冊子を作成・配布するなど、市民啓発に努めました。
- 平成25年度から史跡丹波国分寺跡を活かした、小学生向けや一般向けなど世代に応じて現地説明会を実施してきました。
- ☞亀岡の持つ歴史、文化、自然の魅力を発信し、市民意識や「ふるさと力」の向上を図るとともに、亀岡にとって望ましい新資料館の実現に向けた構想の策定を行いました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 亀岡市文化資料館で実施している展示会や連続文化財講座などによって、本市の魅力発信に努めてきましたが、参加者自身が感じた本市の魅力を発信していく方法等に工夫が必要です。
- 京都丹波文化芸術祭は、一定の役割を終えたことから平成27年度以降の事業を休止していますが、広域的な文化発信事業の必要性は高いことから、新たな事業の検討を行う必要があります。
- 亀岡祭をはじめ、民俗行事等の担い手が不足している現状を踏まえ、有形・

無形文化財の保護や再興に繋げるための対策として、保存継承、活用が図れるよう、地元と関係団体とを繋ぐ相談窓口の設置などを検討していく必要があります。

第4章—第5節 生涯スポーツ

〔第5節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 91%

前期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 子どものスポーツ機会の充実 ○高齢者の健康・生きがいつくり
- 心身をリフレッシュするためのスポーツ事業の実施
- 体育施設の管理運営事業

〔取組の成果〕

- 生涯にわたってスポーツが好きになり、運動に親しむことが出来る能力と態度の育成を目的として実施している「かめおかスポーツ体験教室」等は、前期基本計画期間の目標累計5,552人に対して5,780人の参加者を得ることができ、スポーツに対する関心の向上に努めました。
- 子どもや高齢者、障害者を対象に体育館を開放してスポーツを楽しむ日を設けたり、高齢者の健康・生きがいつくりを目的とした卓球教室や「グラウンド・ゴルフを楽しむ会」を開催した結果、前期基本計画の目標累計3,630人に対して5,939人の多くの方に参加いただき、生涯スポーツの振興を図りました。
- 市営球場の利用者数については天候に左右される面も大きいですが、医王谷野球場や国際広場球技場等の整備を行ったことにより、平成27年度には利用者が平成23年度から5,500人以上増加するなど、当初の目標としていた利用者数を上回る方に利用していただけました。
- ☞生涯スポーツ社会の推進と充実を図るとともに、既存施設を活用した地域を拠点としたスポーツネットワークの構築を図り、誰もが安全に、安心して、効果的にスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- スポーツ事業については、マンネリ化への対応や市民ニーズの変容の把握、また利用者の利便性を考慮した開催日の設定など、より多くの人に興味を持っていただき、より一層の参加を促す工夫が必要です。
- 市営球技場等については、老朽化に伴う大規模修繕が必要な箇所があることから、計画的な修繕を行うとともに、より一層の安全・安心なスポーツ環境を整備していく必要があります。

第4章—第6節 地域間交流・国際交流

〔第6節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 96%

前期基本計画期間における5つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

○住民交流推進事業 ○姉妹都市等交流事業 ○亀岡市交流会館管理運営事業

〔取組の成果〕

- 京都市西京区との住民主体の交流事業として、七夕交流コンサートやグラウンド・ゴルフ大会などを実施し、毎年約700人以上の参加を得る中で、他市における文化・スポーツ事業等の情報を提供することができました。
- 姉妹都市等盟約締結記念事業として、平成26年度にクニッテルフェルト市、平成27年度にスティルウォーター市に訪問団を派遣しました。また、市制60周年記念として、姉妹都市・友好交流都市を招聘し、4都市17名が本市を訪れ、市民レベルでの交流を図りました。
- 亀岡市国際交流会館の管理運営については、平成24年4月から指定管理から直営管理となり、利用料収入の確保を行いながら、管理運営費等の縮減を図りました。
- ☞市民主体の交流事業として、市民主体の文化交流事業やスポーツ事業等により両区市の情報提供を図るとともに、姉妹都市・友好交流都市との交流を通じて、在住外国人が本市で暮らしやすい環境づくりなどを推進しました。また、交流拠点としての役割を担う亀岡市交流会館の効果的な運用を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 交流事業においては、参加者数増加のためのより積極的なPR活動が重要であり、交流事業以外にも、京都市西京区との住民交流が進むよう、両区市の行事情報を積極的に広報していく必要があります。
- 近年の姉妹都市や友好交流都市との交流成果を一過性のものとならないよう、国際理解と交流を推進するための事業を充実させる必要があります。
- 亀岡市交流会館の老朽化に伴い、施設の修繕が必要となってきていることから、施設の利用状況等も踏まえ、新たな活用方法を検討する必要があります。

第5章 人と環境にやさしいまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 自然環境	環境保全の指針づくりと市民啓発 自然環境の保全と整備 環境を守るルールづくりと指導 市民活動の推進
第2節 地球環境・省エネルギー	環境学習推進体制の整備 地球温暖化対策に貢献するまちづくり 省エネルギーの推進 モビリティ・マネジメントの推進
第3節 資源循環・廃棄物処理	適正排出の徹底による、ごみ減量・資源化の推進 ごみ処理体制の充実と廃棄物処理施設の機能維持 生活排水処理の推進 不法投棄に対する監視及び啓発 環境関連産業の育成
第4節 市街地	良好な市街地環境の形成と保全 土地区画整理事業の推進
第5節 景観保全・形成	良好な景観の形成 市民による景観づくりの促進
第6節 公園・緑地	身近な公園・緑地の確保 公園・緑地の維持管理 地域緑化とイベントの推進

〔全体の進捗状況〕

着手率 98% ・ 進捗率 94%

第5章では、6節20解決策に53の具体的施策を位置付けています。自然環境の保全に向けた環境意識の啓発や環境マネジメント等の推進、そして良好な市街地の形成や景観保全の形成に取組み、ほぼ全ての事業について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	公害監視活動日数	0 日	週 1 回	週 1 回	◎
2	亀岡市の温室効果ガス排出量	H2(1990) 359.2 千 t-CO ₂	H30(2018) 10%減	H25(2013) 427.3 千 t-CO ₂	×
3	市民 1 人当たりの年間ごみ排出量	184kg/人	現状以下に削減	166kg/人	◎
	資源化率	15.4%	17.5%	17.4%	○
4	土地区画整理事業箇所数	11 箇所	15 箇所	13 箇所	○
5	修景、景観保全のための支援制度	未創設	創設	創設	◎
6	都市公園の整備面積	62.37ha	63.54ha	63.54ha	◎

第5章—第1節 自然環境

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 92%

前期基本計画期間における 11 の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 環境意識の啓発 ○生物多様性保全推進事業
- 公害監視活動 ○環境美化推進事業

〔取組の成果〕

- 市民レベルでの環境意識の高揚等を目指した環境フェスタを開催し、平成 25～27 年度にかけては、毎年約 1,000 人の参加者を得る中で、イベントを通じて環境について学び、意識の向上に繋げることができました。
- アユモドキをはじめとする希少な生き物の保護を目的に、ため池に生息する外来魚（オオクチバス、ブルーギル）の駆除を年 2～3 回実施し、市民の方の参加を得る中で、生物多様性保全の取組を推進しました。
- 公害の未然防止、早期発見及び迅速な対応を行うため、公害監視活動を週 1 回実施し、適切な改善指導及び啓発を行うことで、公害のないまちづくりを推進しました。
- 亀岡駅周辺を環境美化推進重点地域に指定し、多くの市民や参加団体と協力し年 2 回の清掃活動を実施する中で、地域住民・関係団体の自主的な活動により当該地域内の美化推進を図りました。
- ☞市民等との協働により自然環境の保全を図ることや、環境に対する意識の向上を図るためのイベントでの啓発活動を通じて、本市の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐための取組を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 環境フェスタについては、小学生までの子どもがいる世帯の参加が増加していますが、それ以外の年齢層の参加が課題となっており、幅広い年齢層の方の参加を促す啓発を行うなど、市民の意識向上を図る必要があります。
- 官民協働でアユモドキの保護活動を実施していますが、今なお生息環境は脆弱な状況にあることから、安定して生息できる環境の創出を図る必要があります。
- 公害監視活動は、いずれも根本的解決が困難な事案を扱っており、今後も、継続監視及び内容精査を行う中で、定期的な監視活動を行う必要があります。

第5章—第2節 地球環境・省エネルギー

〔第2節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 亀岡市地球温暖化対策地域推進計画の推進
- 第2次亀岡市環境基本計画の推進 ○環境マネジメントシステムの運用

〔取組の成果〕

- 「亀岡市地球温暖化対策地域推進計画（平成21年1月策定）」に基づき、地球温暖化防止推進キャンペーン「ライトダウン in かめおか」を実施し、前期基本計画期間内ではCO₂を271.36kg削減することができました。また、ゴーヤ等のつる性の植物でみどりのカーテンを育てる「みどりのカーテンモデル事業」の実施や、住宅用太陽光発電システムの普及促進を図りました。
- 望ましい環境像「人と環境にやさしいまち かめおか」の実現に向けて、市民、事業者、行政の参画と協働により、次世代に亀岡の豊かな環境を継承することに取組む計画「第2次亀岡市環境基本計画（平成24年3月策定）」について、概要版の配布、市広報紙、ホームページでの広報を行い、環境意識の醸成を図りました。
- 独自の環境マネジメントシステムの運用を推進し、市職員全体で温室効果ガス削減に取組み、平成21年度比で平成27年度までに9%の削減目標を達成し、市の事務・事業における省エネルギー化を図りました。
- ☞「環境問題を地球規模で考え、地域で行動する」を理念に、市民・事業者・行政が一体となって地球環境問題に取組むとともに、低炭素社会の実現に向けて、エコ通勤等の交通行動への自発的転換を働きかける取組を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 亀岡市の温室効果ガス削減目標については、平成30年度までに平成2年度比（359.2千t-CO₂）で10%の削減としており、今後も地球温暖化防止推進に向けた取組を行うとともに、各家庭における省エネルギー行動の実践やエコドライブの推進など、自主的な取組との連携を図っていく必要があります。

第5章—第3節 資源循環・廃棄物処理

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 93%

前期基本計画期間における 15 の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 分別収集計画の見直し及びその実施 ○廃棄物処理施設長寿命化計画の実施
- 浄化槽設置整備事業 ○不法投棄監視パトロール

〔取組の成果〕

- 資源循環型のまちづくりを進めるため、「第7期亀岡市分別収集計画（平成24年度策定）」に基づき、平成25年度からスプレー缶・ライター、平成26年10月からプラスチック製容器包装及びペットボトル、平成27年10月から使用済み小型家電及び水銀体温計・水銀血圧計の拠点回収を実施し、資源化率は当初目標の17.5%に対して17.4%と、ごみ減量・リサイクルを推進しました。
- 「廃棄物処理施設長寿命化計画」に基づき、平成9年に稼働した桜塚クリーンセンター（ごみ処理施設）を安全安心な施設として運営するとともに、整備改良を行うなど、安定したごみ処理の確保に努めました。
- 「亀岡市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、公共及び地域下水道未整備区域において、補助金の上乗せ交付等により浄化槽の設置を促進し、水環境の保全を推進しました（浄化槽86件〔内補助金66件〕設置）。
- ☞リサイクル資源量の増加と廃棄物の減量に取り組むとともに、ごみの安定処理・処分のための安全・安心な施設整備を推進しました。また、浄化槽の設置に対する啓蒙・啓発を実施しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 分別品目を増やすことについては、収集運搬費や処理経費がかかり、市民のごみ排出時の負担が増えるので、負担等を考慮したリサイクルについて検討する必要があります。
- 浄化槽の設置については、し尿くみとりと比較する中で設置及び維持管理費の負担に対する不安が払拭できない状況も踏まえ、引き続き啓発を実施し、設置率の向上に努める必要があります。

第5章—第4節 市街地

〔第4節の進捗状況〕

着手率 83% 進捗率 69%

前期基本計画期間における5つの施策の内、一部の施策について事業に着手できず、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

【未着手の事業：1事業「魅力的な市街地形成の誘導（地区計画制度の導入）」】

〔主な実施事業〕

- 地区計画制度の活用（策定）＜大井町南部地区、篠町篠地区、亀岡駅北地区＞
- 計画的な市街地整備＜亀岡駅北地区＞ ○土地区画整理事業

〔取組の成果〕

- 大井町南部地区及び篠町篠地区においては、地権者の総意により平成24年度に地区計画制度を策定し、きめ細かなまちづくりのルールを決定する中で、良好な都市像の形成を推進しました。
- 亀岡駅北地区については、平成25年度に区域区分の変更（市街化区域への編入）、用地地域（暫定）の変更（第一種低層住居用地域）、土地区画整理事業の決定、都市計画道路の決定、平成26年度に都市計画事業（土地区画整理）の認可を行い、計画的で良好な市街地整備を促進しました。
- 土地区画整理事業については、平成25年度に篠町篠牧田地区（2期）が事業完了し、平成26年度に亀岡駅北地区の認可を受けました。施行中の大井町南部地区と亀岡駅北地区の2地区を含めて、前期基本計画期間内における土地区画整理事業箇所数は、全体で13箇所について着手しました。
- ☞地域の特性を活かした、市民・企業・行政の協働による人にやさしい魅力あふれるまちづくりに向けた取組を推進するとともに、土地区画整理事業等による計画的な市街地の誘導を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 亀岡駅北地区は、事業者が土地利用計画の検討をされていることから、土地区画整理事業の進捗と併せて地区計画、都市計画公園の決定、及び用途地域（本用途）の変更に係る調整を行う必要があります。
- 土地区画整理事業における事業認可に至っていない篠町篠地区（4期）、千代川町高野林小林地区、曾我部町寺地区の3地区について、事業化に向けた機運が高まっていないことや、事業手法の検討などに時間を要しているなどの課題はありますが、早期の事業認可に向け、準備を進めるとともに、啓発活動や技術支援を進める必要があります。

第5章—第5節 景観保全・形成

〔第5節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における4つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 景観計画の策定及び景観条例の制定
- 修景、景観保全のための支援制度の創設
- 景観制度の周知

〔取組の成果〕

- 景観づくりをより効果的に進めていくため、平成27年10月1日に「亀岡市景観計画」及び「亀岡市景観条例」を施行し、市民と事業者、行政が積極的に関われる仕組みを整えました。
- 景観計画に実行性を持たせる「亀岡市景観条例」の規定に基づき、良好なまちなみ形成の誘導を推進しました。
- 景観計画について、その策定に向けて計画に反対される地域に対して住民説明会を開催し、また策定後には景観フォーラムの開催や市HPへの制度概要の掲載、全戸配布等により、景観制度に対する市民への周知を図りました。フォーラムについては平成26年度開催時には34人、27年度開催時には49人の方に参加いただきました。
- ☞景観計画及び景観条例を制定し、市民の理解と協力により、周辺環境との調和を図り良好な景観形成を図るとともに、市民による景観づくりを促進するため、住民説明会等を実施するなど、周知徹底に努めました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 景観計画では、特に地域特性を活かした景観形成が必要な地区を景観形成地区として指定していますが、今後の各地区での状況の変化等に合わせて、景観形成地区の範囲を随時見直していく必要があります。
- 今後、地域ごとの景観特性を活かして、住民が積極的に景観促進に取り組むことへの支援を行うため、支援制度の更なる周知・啓発を行う必要があります。

第5章—第6節 公園・緑地

〔第6節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 緑の基本計画の改訂
- 都市公園安全安心緊急総合支援事業他（亀岡運動公園他）
- 緑花推進事業（花と緑のフェスティバル、花づくりコンクール等）

〔取組の成果〕

- 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げる目指す都市像の実現に向けて、自然の緑をはじめとして、公共施設の緑や民有地の緑等を幅広く捉え、将来像を展望する総合的な緑に関するマスタープランである「亀岡市緑の基本計画（平成14年12月策定）」を平成26年3月25日に改訂しました。
- 大規模地震に備えた市街地の防災性の向上や誰でも安全で安心して利用できる都市公園整備及びバリアフリー化を行い、公園施設等の機能保全、安全性の確保を推進しました。
- 花と緑のフェスティバル（毎年約15,000人の参加）、花づくりコンクール（毎年 保育所（園）、小中学校から応募）を実施し、潤いと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成を図り、花と緑のまちづくりの普及啓発を促進しました。
- ☞「亀岡市緑の基本計画（平成26年3月25日改訂）」に基づき、市民・企業・行政の協働により、豊かな自然環境と地域特性を活かした潤いのある緑のまちづくりを進め、公園・緑地の適切な維持管理及び地域緑化を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 「都市公園安全安心緊急総合支援事業他（亀岡運動公園他）」は、平成27年度で整備計画が終了したため、今後の公園施設の更新は公園施設長寿命化計画等に引継ぎ、計画的な施設の更新を図ります。
- 都市緑化へのより一層の理解等を深めるため、実施内容や方法を検討し、今後も継続して花と緑のまちづくりの普及啓発を図る必要があります。
- 地域のにぎわいと交流のある新たな交流拠点として、京都・亀岡保津川公園の整備を図り、その周辺におけるにぎわいづくりを行う必要があります。

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 農業	営農組織と人材の育成 農業基盤の整備 多様な農業の振興 流通システムの充実 有害鳥獣対策の実施
第2節 林業	森林整備の実施 林業経営の振興 有害鳥獣対策の実施
第3節 商業	商店街等の活性化 商業拠点の創出
第4節 ものづくり産業	企業誘致の推進 産学官連携及び農商工連携の推進 新産業の創造 付加価値の高い産業の振興
第5節 観光	観光資源の活用 観光PR活動の推進 観光地の意識づくりと市民参画 観光振興体制の強化
第6節 就労支援	企業との連携強化 就労支援事業の展開 雇用対策・人づくりの推進

〔全体の進捗状況〕

着手率 100% ・ 進捗率 91%

第6章では、6節21解決策に47の具体的施策を位置付けています。農業の担い手の育成や有害鳥獣対策の実施、商店街等の活性化や企業誘致の取組、観光PR活動の推進、そして就労支援事業に取組み、全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	認定農業者数（地域認定を含む）	81 人	100 人	126 人	◎
	ほ場整備率	56.4%	65.8%	56.4%	△
2	林道・作業道延長	122km	127km	130km	◎
3	卸売業・小売業の年間商品販売額	1,188 億円	1,200 億円以上	841 億円※	×
	卸売業・小売業の従業者数	5,956 人	6,000 人以上	5,780 人※	×
4	誘致企業数（既存工場の増改築を含む）	24 箇所	31 箇所	34 箇所	◎
	工業の従業者数	6,014 人	6,200 人	5,013 人	×
5	観光入込客数	2,194,000 人	5%増	2,679,348 人	◎
	観光消費額	56.9 億円	10%増	73.04 億円	◎

※平成 27 年度実績値は平成 24 年経済センサス活動調査の数値を用いています。

第6章—第1節 農業

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 91%

前期基本計画期間における 17 の全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 担い手確保・育成支援事業 ○国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」
- 畜産振興事業 ○鳥獣対策事業

〔取組の成果〕

- 担い手確保・育成支援事業においては、認定農業者数は延べ 110 名、認定新規就農者は延べ 19 名の認定を行い、新規就農に係る支援や担い手への農地集積などの農業振興施策を展開しました。
- これまで亀岡市のほ場整備は全体で 56.4%まで完了していますが、前期基本計画期間においては、平成 24 年度から桂川の右岸（西側）に広がる農業地帯の亀岡中部地区内の未整備田を対象に国営緊急農地再編整備事業を導入し、土地基盤整備の広域的な取組として、地区調査及び実施設計を進め、平成 28 年度に一部工事に着手します。
- 亀岡牛のブランド化を支援するため、生産から販売までの流通体制の中心となる亀岡市食肉センターの施設の充実を図り、延べ 4,384 頭のと畜を行いました（平成 27 年度末時点 亀岡牛取扱店舗数：31 店）。
- 鳥獣対策事業においては、生活環境被害等を防ぐため、亀岡市有害鳥獣対策協議会、亀岡猟友会等と連携を図り、前期基本計画期間で延べ 2,630 頭の大型鳥獣を捕獲し、被害の防除・軽減に努めてきたところ、被害額は、平成 23 年度から約 6,500 万円減額しました（平成 23 年度、約 8,200 万円→平成 27 年度、約 1,700 万円）。
- ☞ほ場整備による農地基盤の整備により未整備田を解消するとともに、認定農業者の育成や生産性の向上に向けた取組を推進しました。また、食肉センターを中心とした流通経路を強化し、亀岡牛のブランド化を支援するとともに、鳥獣による農作物の被害軽減を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 認定農業者のフォローアップや経営内容の改善に向けて支援を行うとともに、深刻化する担い手不足の解消を図り、地域農業を担う認定農業者の増加を目指すなど、安定的な農業展開ができるよう支援を行う必要があります。

- 食肉センターにおいては、全体的な設備の更新や大規模な修繕を行いました
が、依然として修繕箇所が多くあることから、安全安心な亀岡牛を提供する
ため、国の衛生基準等も踏まえながら事業を実施する必要があります。
- また、本市が誇る亀岡牛については、そのブランド化のための各種事業を推
進しているところですが、それら事業による効果をより一層高めていくため
の工夫が必要です。

第6章—第2節 林業

〔第2節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 75%

前期基本計画期間における7つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

○森林整備事業 ○森林整備事業（林業組織の活性化） ○鳥獣対策事業

〔取組の成果〕

- 市民共有の資源である山林や里山を「協働の森」として保全するため、市民ボランティアや緑の少年団、NPO など森づくりに主体的に取り組む「森の応援団」の結成と育成を推進し、環境保全活動（モデルフォレスト）を支援しました。
- 林業就業者が減少傾向にある中で、退職金の助成や健康保険、厚生年金等を適正に補助することで、林業就業者の労働環境の整備を図りました。
- 近隣市町との境で駆除ができない有害鳥獣に対し、近隣市町の猟友会等と合同で京都府、近隣市町、大阪府等と連携し、広域的な有害鳥獣駆除を実施し、平成24年度から平成27年度の間に計8回の捕獲活動で27頭を捕獲し、広域的な取組を推進しました。
- ☞ **森林の健全な成長の促進と良好な生活環境を確保するとともに、林産物等への被害防止対策の充実・強化を図り、市民・企業・行政参加による森づくりを推進しました。**

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 森づくりに係る市民等の参加による取組は、市民ボランティアや緑の少年団が行う環境保全活動の応援団として地域の取組に賛同されることや、モデルフォレスト運動との連携を行うが、基本的には自主活動となるため、今後も市民ボランティアや企業、NPO等の参画・協同を進める必要があります。
- 森林整備を行う林業就業者が減少傾向であるため、今後も適正な労働環境の整備に努めるとともに、経営基盤や組織の強化を促進する必要があります。
- 森林路網については、豪雨災害による著しい損傷を受けた路線の集中整備を行う必要があったため、他の林道整備を進めることができなかったことから、次年度以降は、森林路網の整備状況を把握し、適正管理を推進する必要があります。

第6章—第3節 商業

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 94%

前期基本計画期間における4つの全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

○商店街等活性化事業 ○中小企業経営支援事業 ○地域商業活性化事業

〔取組の成果〕

- 平成26年度に策定した商業活性化推進計画に基づき、平成27年度に「街バル」「100円商店街」等の新たな事業を実施し、にぎわいの創出と地域コミュニティの確立を図るとともに、新たな特産品の開発に向け、亀岡商工会議所を中心に各関係団体と連携する中で、スローフード事業を展開し、経済活性化を図りました（平成27年度実績 まちバル出店総数：69店舗、100円商店街出店総数：128店舗）。
- 京都府の融資制度を利用した中小企業者に対して、金融機関への利子や保証協会への保証料を一部助成することで、経営安定に一定の効果を得ることができました（平成27年度実績 利子補給：192件、7,237,885円 保証料一部助成：126件、4,607,683円 創業支援助成：7件、1,475,000円）。
- 亀岡商工会議所や青年部等の事業を支援し、後継者の育成や経営相談の実施による経営改善に努めました。
- ☞商店街の各事業を実施したことで地域活性化やにぎわいの創出を図るとともに、中小企業等の後継者の育成に向けた支援や創業者への支援を行い、地域経済活力の強化を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 商店主の高齢化や廃業等が進んでいる中で、より商店街の活性化を図る事業を検討し、今後も効果的な事業の展開に向けて、にぎわいの創出と地域コミュニティづくりに取り組む必要があります。
- 高齢化による廃業・人口減少により、卸売業・小売業の年間商品販売額の当初目標1,200億円に対して平成27年度841億円、従業者数の当初目標6,000人に対して平成27年度5,780人と減少していることから、引き続き亀岡商工会議所への事業支援を行い、地域経済活性化事業に取り組む必要があります。
- まちの活性化に向けた取組等を進めるにあたって、実施したことによる効果が地域経済にどのような影響を与えているのかを測る仕組みを検討する必要があります。

第6章—第4節 ものづくり産業

〔第4節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 95%

前期基本計画期間における6つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 企業立地促進事業 ○高付加価値産業立地促進事業

〔取組の成果〕

- 企業の立地促進においては、京都府・亀岡商工会議所と連携する中で、戦略的な誘致活動を展開した結果、平成23年度から平成27年度までに7社の誘致に成功し、累計で34社の誘致を推進しました。
- 製品及び新技術開発に取り組む企業を支援するため、亀岡商工会議所と連携する中で、元気企業支援助成金を交付し、新技術の開発による企業の付加価値向上を図りました。
- ☞優良な企業を本市に積極的に誘致を行うとともに、産学官連携及び農商工の連携を図る中で、新産業創造のための環境づくりや自社優位性の高い技術を有した高付加価値産業の集積を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 企業誘致については、各自治体間での競争が熾烈を極めており、効果的な誘致を行うためには、関係機関との密な連携が必要であり、京都府・亀岡商工会議所やその他関係団体との連携をさらに強化し、戦略的な誘致活動の展開等を継続して行う必要があります。
- 高付加価値産業分野での企業立地奨励金等の交付実績はありませんでしたが、引き続き、自社優位性の高い技術を有した高付加価値産業の集積を図る効果的な支援を行う必要があります。

第6章—第5節 観光

〔第5節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 97%

前期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 観光文化資源活用事業 ○情報発信事業
- るるぶ京都亀岡特別編集 第3弾発行事業

〔取組の成果〕

- 平成23年4月に明智光秀、細川ガラシャ、細川幽斎、細川忠興ゆかりの市町等により、「NHK 大河ドラマ誘致推進協議会」を設立し、構成自治体等との連携による積極的な誘致活動の実施、まち歩きイベントの宝さがしゲームや丹波亀山城跡、亀岡祭のイベント時に啓発活動等に取り組み、前期基本計画期間で入込客数が延べ11,724,653人と、観光客の効果的な誘致を図りました。
- 三大観光や歴史・伝統文化をキーワードに、(一社)亀岡市観光協会や亀岡商工会議所、市民団体や近隣市町等と連携・協力により観光PRを実施しました。特に、京都縦貫自動車道の全線開通により、南丹市、京丹波町及び宇治市等と連携した観光プロモーションや名神高速道路草津PAやJR岡山駅等における観光キャンペーンを実施し、広域的な情報発信を推進しました。
- 亀岡の観光情報等をより広く効果的にPRするため、観光情報誌「るるぶ」の特別編集として、平成23年度に第1弾、平成25年度に第2弾、そして、平成27年度に第3弾を、それぞれ30万部発行し、継続的に配布し、広域的に情報発信を行ったことにより、観光客が増えるなど一定の経済効果を得ることができました。
- ☞関連市町や関係団体との広域的な連携及び様々なメディアの活用により、亀岡市のPRを継続的に実施し、にぎわい人口の拡充に向けた観光施策を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- NHK大河ドラマの実現に向け、各地域における様々なイベント等で地道な啓発活動を実施するとともに、署名活動を拡充するなど、誘致に向けた機運の醸成を図り、平成31年以降の誘致実現を目指して取組む必要があります。
- 長年にわたり保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車の「三大観光」に依存する状況が続いていることから、観光情報誌や明智かめまるFBなどの様々な媒体を活用し、市内各所の観光資源を含めて、より広域で効果的な亀岡の観光PRを行う必要があります。

第6章—第6節 就労支援

〔第6節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における4つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

○雇用啓発事業 ○就労支援事業・職業情報コーナー

〔取組の成果〕

- 前期基本計画期間で延べ360回の企業訪問や企業との懇談を通じて、企業への地元雇用の拡大・安定化を促進・要請するとともに、亀岡市ものづくり産業雇用支援助成金の制度については、延158件の交付実績があり、地元雇用・正規雇用の促進を図りました。
- ハローワークに設置する職業情報コーナー等で、国・府制度を活用した職業や職業転換を希望する人への職業能力訓練・技術取得に関する情報を提供し、雇用機会の充実を図りました。特に、京都府における緊急雇用対策事業として、前期基本計画期間で延べ64事業・311人の雇用機会の創出を図りました。
- ☞企業訪問や就業に関する情報提供を行うことで、市民の安定した暮らしを守るための雇用対策をはじめとする就労支援や、国・府制度の積極的な活用等により市民ニーズに即した対応と施策を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 少子高齢化や人口減少問題により地元雇用に影響を与えていることが考えられることから、関係機関とも連携を図る中で、企業訪問を積極的に実施し、効果的な就職マッチング方法を検討していく必要があります。
- 府における緊急雇用事業が終了したことに伴い、求職者への就労支援の充実に向け、今後新たな雇用対策を検討する必要があります。

第7章 快適な生活を支えるまちづくり

【節】	【解決策】
第1節 道路	広域幹線道路の整備 生活道路の整備 都市計画道路網の構築 人にやさしい道づくり 道路施設の適切な維持管理
第2節 公共交通	鉄道と駅舎の利便性の向上 バス交通の充実と市民の交通手段の確保 公共交通による市内ネットワークの向上
第3節 河川	桂川治水対策の推進 中小河川改修の促進 適切な河川環境の創出
第4節 水道	安全・安心な給水の確保 水道事業経営の健全化
第5節 下水道	下水道施設の整備及び維持管理 下水道水洗化の普及促進 下水道事業経営の健全化
第6節 住宅・住環境	ゆとりのある良好な住環境の整備 良好な市営住宅等の供給
第7節 火葬場	火葬場の適正管理
第8節 情報・通信	市政に関する情報提供 広聴・相談の充実 地域情報化の推進

〔全体の進捗状況〕

着手率 96% ・ 進捗率 92%

第7章では、8節22解決策に67の具体的施策を位置付けています。京都縦貫自動車道の完成や主要生活道路等の整備、鉄道やバス交通の利便性の向上、河川改修の促進、安全安心な水道供給や住環境の整備、そして情報通信技術の活用に取り組み、ほぼ全ての施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	都市計画道路（国道・府道を除く）整備率	47%	50%	50%	◎
2	コミュニティバス乗車人数	91,022 人	増加	102,639 人	◎
	ふるさとバス乗車人数	118,258 人	増加	139,800 人	◎
3	準用指定 10 河川の整備率	81%	85%	84.8%	○
	桂川堤防・護岸高水敷の活用	検討	事業推進	事業推進	◎
4	公営水道普及率	94.6%	98.1%	98%	○
5	下水道水洗化率	71.8%	83.8%	86.6%	◎
6	住宅の耐震化率	72.5%	90%	83%	○
7	新火葬施設整備構想の策定	未着手	策定	策定中	○
8	ブロードバンド加入率	44.6%	90%	58%	○

第7章—第1節 道路

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における13の全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 京都縦貫自動車道の早期完成 ○街路事業の計画的な取組
- 歩行者自転車道の整備促進 ○橋梁維持修繕事業

〔取組の成果〕

- 京都縦貫自動車道の全線開通においては、平成27年7月18日に、未整備区間であった京丹波わちIC～丹波ICが完成し、供用を開始しました。京都府北部地域と南部地域を結ぶ全長約100kmの高規格幹線道路の完成により、更なる地域連携を図ります。
- 街路事業中矢田篠線（上矢田工区）と街路事業馬堀停車場篠線（第1工区）の2路線について前期基本計画期間内に築造工事を完了し、供用を開始したことにより、京都縦貫自動車道へのアクセス強化及び都市の骨格を形成する基幹的な都市計画道路としての整備を図りました。
- 歩行者自転車道の整備促進においては、街路事業馬堀停車場篠線（第1工区）の築造工事及び市道河原尻千歳線、市道オノ溝下垣内1号線の交差点改良工事について前期基本計画期間内に完了し、供用を開始しました。主要道路における歩行者自転車道の整備や交差点の改良を促進し、交通安全対策を図りました。
- 亀岡市が管理する橋長2.0m以上の橋梁が381橋あり、定期的な点検による計画的な修繕を行い、前期基本計画期間で野条大橋、中北橋、保津小橋、皐月橋の4橋の修繕が完了し、安全安心な道路環境の整備を推進しました。
- ☞地域状況に応じて主要生活道路等の計画的な整備を図り、安全で利用しやすい生活環境が確保されるとともに、道路等の老朽化を早期に改善し、費用対効果の高い道路等の維持管理を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 京都縦貫自動車道の全線開通は、瑞穂トンネル工事の難航により開通が約半年遅れましたが、企業立地の進展、民間需要の拡大等、広域的な連携の強化を図り、京都府全体の発展に繋がることが期待されます。
- 歩行者自転車道の整備には、用地交渉及び予算の確保が必要となるため、引き続き対象路線の整備を進め、早期に事業に取り組むとともに、地元要望等も含めた新たな路線の計画についても検討する必要があります。

第7章—第2節 公共交通

〔第2節の進捗状況〕

着手率 85% 進捗率 85%

前期基本計画期間における9つの施策の内、一部の施策について事業に着手できず、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

【未着手の事業：2事業

「自転車等駐車場使用料の改定」「撤去自転車の再利用によるレンタサイクルの導入検討」】

〔主な実施事業〕

- JR 千代川駅東側広場等整備事業 ○コミュニティバス運行事業
- ふるさとバス運行事業 ○公共交通ネットワークの充実

〔取組の成果〕

- JR 千代川駅においては、市北部地域の拠点として、平成24年度にバリアフリー基本構想を策定し、駅東側広場や駅舎整備を図る中で、利用者の利便性・安全性の向上を図りました。
- コミュニティバスにおいては、JR 亀岡駅を起点として、市街地内で路線バスの運行がない地域の交通を確保する中で、前期基本計画期間で延べ497,219人の多くの方が利用され、公共交通の利用促進や利便性の向上を図りました。
- ふるさとバスにおいては、民間バス事業者破綻による廃止路線の代替措置として、市内周辺地域における生活路線の維持確保を図り、前期基本計画期間で延べ692,028人の方が利用され、生活交通の確保に努めました。
- 平成25年度に策定した「亀岡市地域公共交通計画」に基づき、JR・京阪京都交通と連携したダイヤの編成や、平成27年度に篠地区のコミュニティバス試験運行を開始し、公共交通空白地域の解消に向けた取組を推進しました。
- ☞JR 駅舎や駅周辺の環境整備を図るとともに、JR やバス交通等が広域的に連携することで、公共交通ネットワークの構築を図り、市民の利便性の向上や快適な生活環境の確保を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 千代川駅施設については、JR 西日本と協議・連携する中で、鉄道施設や道路などの一体的・連続的なバリアフリー整備を進めるとともに、だれもが安全で安心して移動できるまちづくりに取組む必要があります。
- コミュニティバスやふるさとバスの利便性の向上など、生活交通の確保を図りバスサービスの向上を推進する必要があります。

第7章—第3節 河川

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 99%

前期基本計画期間における7つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

○桂川の整備促進 ○中小河川の改修促進 ○桂川堤防・護岸高水敷の活用

〔取組の成果〕

- 桂川の更なる治水安全度の向上のため、河道改修の完了に向けて、桂川右岸の高水敷掘削や堤防のかさ上げなどを進めました。
- 良好な水辺環境の保全・創出を図るため、中小河川の改修計画策定を各河川に市民・NPO等と協働して取組む中で、水生生物の生息環境に十分配慮しつつ、千々川や雑水川などの各河川の改修を促進しました。
- 「保津川かわまちづくり計画（平成23年3月策定）」の推進組織として、平成23年9月に保津川かわまちづくり推進協議会を発足し、地域主導型公共事業において、平成25年度に年谷川堤防で「千本松 野橋立」の復元・松植樹、平成26年度に桂川右岸で「保津川花回廊」の整備・桜植樹を実施しました。
- ☞桂川の治水安全度の向上のため、桂川の段階的な整備を要請するとともに、市街地内を流れる中小河川の改修のため、地域一体となって、地域に合った河川環境の整備を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 桂川の整備については、今後下流（国直轄区間）との整合を図った整備を行うとともに、上下流バランスを確保しつつ治水安全度の着実な向上のため、整備促進活動を行う必要があります。
- 「保津川かわまちづくり計画（平成23年3月策定）」に基づく取組については、地域主導型公共事業として整備を図ったため、整備の管理方法等について、財政的負担がかからない方法を検討していく必要があります。

第7章—第4節 水道

〔第4節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 97%

前期基本計画期間における10の全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 水道施設の老朽化更新・耐震化 ○水道事業の経営状況の改善事業
- 水道末普及地域の解消（畑野町水道末普及地域解消事業）

〔取組の成果〕

- 平成25年度に水道マッピングシステムを導入したことで、破損や耐用年数の経過、腐食等により老朽化した配水管等を的確に把握し、配水管の効果的・効率的な更新を推進しました。
また、浄水場や配水池などの基幹施設における構造物耐震化の実施を行い、災害に強い施設整備を図りました。
- 水道事業の経営状況を的確に把握し、健全財政の確立に向けて、「亀岡市上下水道事業経営審議会」を定期的に開催し、経営状況の継続的な点検・評価を実施するとともに、平成24年度からは上下水道部経営会議を設置し、事業の進捗管理及び経営状況の把握に取組み、経営の健全化を推進しました。
- ☞市民生活に欠かせない重要なライフラインである水道施設の老朽化更新や耐震化による機能強化を図り、安全・安心で良質な水の安定供給に向けた取組を推進しました。また、平成25年度に水道料金の改定を実施するとともに収納確保を推進し、事務事業の効率化による経営の健全化の取組と合わせて、経営基盤の安定を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 今後も引き続き老朽管の更新及び基幹施設の耐震化を進め、工法の見直し等による工事費用の削減を最大限考慮し、事業を推進する必要があります。
- 人口減少や節水型社会の進行、老朽化した水道施設の耐震化更新などへの投資により、厳しい経営状況が続くことが想定されることから、財政見通しを精査する中で、経営の健全化に継続して取組み、経営基盤の安定化を図る必要があります。

第7章—第5節 下水道

〔第5節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における10の全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 年谷浄化センター整備事業 ○下水道水洗化促進事業
- 下水道事業の経営状況の改善事業

〔取組の成果〕

- 年谷浄化センターにおいては、前期基本計画期間中において脱臭設備・汚泥処理設備等の改築のほか、平成27年度から長寿命化計画に基づく水処理設備等の改築を行うとともに、高度処理の整備事業に着手し、安全・安心な施設の整備事業を推進しました。
- 下水道の水洗化においては、未水洗家屋の所有者に対してハガキによる促進や戸別訪問及び「下水道フェスティバル」や広報紙等で水洗化の啓発を行い、下水道水洗化率は、前期基本計画期間の目標である83.8%に対して、86.6%で目標を達成しました。
- 下水道事業の経営状況を的確に把握し、健全財政の確立に向けて、「亀岡市上下水道事業経営審議会」を定期的に開催し、経営状況の継続的な点検・評価を実施するとともに、平成24年度からは上下水道部経営会議を設置し、事業の進捗管理及び経営状況の把握に取組み、経営の健全化を推進しました。
- ☞公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るため、継続的に啓発活動に取組み、水洗化の普及促進を推進しました。また、平成25年度に下水道使用料の改定を実施するとともに収納確保を推進し、事務事業の効率化による経営の健全化の取組と合わせて、経営基盤の安定を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 年谷浄化センターの高度処理・長寿命化・耐震補強工事の実施にあたっては、稼働中の施設の一部を停止する必要があるため、処理能力が減少するため、計画的な改築・更新等を実施する必要があります。
- 人口減少の進行、老朽化した下水道施設の改築更新や終末処理場の高度処理化などの投資により、厳しい経営状況が続くことが想定されることから、財政見通しを精査する中で、経営の健全化に継続して取組み、経営基盤の安定化を図る必要があります。

第7章—第6節 住宅・住環境

〔第6節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 76%

前期基本計画期間における9つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 「開発許可制度マニュアル【亀岡市版】」等の公開
- 安全なわが家の耐震化促進事業

〔取組の成果〕

- 住みよいまちづくりの実現に向け、市内における開発行為及び建築行為に対する一定の基準である「亀岡市宅地開発等に関する指導要綱」及び「指導要綱技術基準」を平成24年度に改正するとともに、ホームページ及び市民情報コーナーで公表しました。
- 「亀岡市建築物耐震改修促進計画（平成20年3月策定）」に基づき、耐震診断士の派遣や耐震改修事業費補助金などの広報等を行い、京都府下の耐震化率の推移を考慮した結果、本市は平成27年度末で83.0%の耐震化率となりましたが、地震に強い安全・安心のまちづくりを推進しました。
- ☞地域特性を活かしたゆとりのある良好な住環境の整備を推進するとともに、耐震性能を有していない木造住宅等の耐震改修の促進を図るため、耐震診断士の派遣や関連補助金等の広報等を積極的に行い、耐震化の向上を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 今後もゆとりある良好な市街地・住環境の形成に向け、継続的に開発指導に係る啓発周知を行うとともに、指導要綱の改正等を行うなど、開発に係る指導を推進する必要があります。
- 京都府が平成28年3月に「京都府建築物耐震改修促進計画」を改定したことに伴い、本市においても前期基本計画期間の目標90%に対する83%の耐震化率の結果を踏まえ、「亀岡市建築物耐震改修促進計画（平成20年3月策定）」の見直しを行うとともに、引き続き、耐震診断士の派遣や耐震改修事業費補助金等に係る建築物所有者への広報を積極的に行い、耐震化率の向上を図る必要があります。

第 7 章—第 7 節 火葬場

〔第 7 節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 83%

前期基本計画期間における 2 つの全ての施策について事業に着手し、一部の事業について、当初の計画通り進捗しませんでした。

〔主な実施事業〕

- 火葬場施設耐火材等修繕
- 新火葬場整備に関する調査

〔取組の成果〕

- 火葬場においては、平成 23 年度～平成 25 年度で火葬炉耐火材全面張替を実施し、平成 26・27 年度には火葬炉設備電気制御機器の更新及び経年劣化等の修繕の実施により、火葬業務の適正管理を推進しました。
- 「新火葬場整備に関する調査」では、新火葬施設整備の検討進めるため、先進自治体へ視察を行うとともに、広く市民意見を取り入れるため、平成 27 年 4 月 1 日に「亀岡市新火葬場整備検討審議会条例」を施行し、新火葬場整備構想の策定に向けた体制整備を行いました。
- ☞市民生活に大きく影響を与える火葬炉などの不具合による火葬の停滞を防ぐため、火葬場の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに、先進自治体への視察や庁内会議等を進める中で、市民とともに議論する体制整備を進め、新火葬施設の建設等に向けた取組を推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 火葬場における平成 12、13 年度の大規模改修から 15 年が経過し、各施設の経年劣化が年々進む中で、新火葬施設の建設時期との整合を図りながら、今後も保守点検及び計画的な修繕により適切な維持管理を実施する必要があります。
- 前期基本計画期間中において、亀岡市新火葬場整備検討審議会の設置ができなかったため、市民意見等を広く聴きながら、早期に審議会を設置し、新火葬場整備構想の策定に向けて、取組を検討する必要があります。

第7章—第8節 情報・通信

〔第8節の進捗状況〕

着手率 91% 進捗率 91%

前期基本計画期間における7つの施策の内、多くの施策について事業に着手し、多くの事業について、当初の計画通り進捗しました。

【未着手の事業：1事業「情報通信に係る市民向けパソコン講習会」】

〔主な実施事業〕

○広報・広聴事業 ○市民相談事業 ○地域情報通信システムの研究

〔取組の成果〕

- 市広報紙（キラリ☆亀岡、キラリ☆亀岡お知らせ）を各団体等の協力を得て幅広く配架することで、配布されない世帯への配布補完を行うとともに、平成23年11月の市ホームページのリニューアルや平成25年度にSNS(Facebook)を導入するなど、よりきめ細やかな情報発信ができる体制の構築を図ってきたところ、計画期間の5年間で延240万人以上の方にホームページを閲覧いただきました。(FBページいいね数：H25 525件→H27 1,094件)
- 市民の日常生活に関わる問題を未然に防止するため、常設の市民相談窓口に加え、法律相談窓口を年48回、行政相談窓口を年12回開催し、市民が安全・安心な生活を送れるよう対応しました。
- 市民情報コーナーでは、インターネットに接続できる専用端末を設置していますが、平成26年度からは、スマートフォンやタブレット端末等からも気軽にインターネットが利用できるWi-Fiスポットを庁舎1階に設置し、来庁者の利便性の向上を図りました。
- ☞市民への情報伝達の充実を図り、市政情報を広く発信していくとともに、市民生活の向上に資する市民相談窓口の充実を図りました。また、市民の誰もが情報通信技術（ICT）を活用するなど、簡単にサービスが利用できる便利で快適なまちづくりを推進しました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 市民相談等については、多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう情報の収集・共有化を図り、弁護士や司法書士等の専門分野による法律相談も継続し、より一層市民生活の安全・安心を図る必要があります。
- 高度なICTの有効活用により、市民や来訪者の誰もが安心して情報やサービスを利用できるまちづくりを進めるとともに、行政事務の効率化を図るため、国や先進自治体等における最新のICTの活用動向について、継続的に調査・研究を行う必要があります。

第8章 効率的で明るい都市経営

【節】

第1節 行政運営

【解決策】

簡素で効率的な行政運営

組織・マネジメント改革と職員の意識改革

市民との協働に向けた体制づくり

第2節 財政運営

健全な財政運営

財源の確保

円滑な課税・徴収の推進

第3節 広域連携

広域行政の推進

広域連携の推進

〔全体の進捗状況〕

着手率 100% ・ 進捗率 99%

第8章では、3節8解決策に20の具体的施策を位置付けています。簡素で効率的な組織の再編や職員の意識改革と資質の向上、基金残高の確保及び市債残高の縮減の推進、そして近隣都市との連携・交流による広域的な事業の展開に取組み、全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔目指す目標の達成度〕

節	目指す項目	計画策定時 (H21)	目標 (H27)	実績 (H27)	達成度
1	市民情報コーナーの利用者数	13,310人	15,000人	13,678人	○
	市の審議会等における公募委員の比率	7.9%	10.0%	9.4%	○
2	市税などの収入額に対する借入金返済額の割合（実質公債費比率）	15.6%	14.6%	11.3%	◎
3	観光キャンペーン実施数	1回	3回	2回	○

第8章—第1節 行政運営

〔第1節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 99%

前期基本計画期間における10の全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 行政組織・機構の見直し ○人材育成事業
- 情報公開の推進・市民情報コーナーの利用者数
- 「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「亀岡市民の意見提出手続きに関する要綱」の運用

〔取組の成果〕

- 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の推進と行財政改革の推進を中心に、市民に分かりやすい、権限移譲等に対応した円滑な事務を執行する組織・機構を年1回再編し、市政の推進を図りました。
- 亀岡市職員の資質向上を図るために定期的に行っている職員研修の受講者数は、前期基本計画期間の各年度の目標1,800人に対して、平成27年度は延べ2,430人に上り、また全ての年度においても目標を達成し、人材育成や自学の観点から一定の成果が得られました。
- 「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「亀岡市民の意見提出手続きに関する要綱」に基づき、審議会等への市民参画を図りました。審議会等の設置や廃止等がある中で、市民公募に適さない審議会等もあるため、公募委員比率については目標の10%に対して実績は9.4%でしたが、計画策定当初の比率7.9%から1.5ポイント増加しました。
- ☞ 亀岡市行財政改革プラン2010-2014及び亀岡市行財政改革大綱2015-2019に基づき、簡素で効率的な行政運営を進めるとともに、時代の変化に即応できる職員の能力向上及び意識改革を図りました。また、審議会等への市民公募やパブリックコメントなど、市民意見の募集・反映を行い、開かれた市政の推進を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 権限移譲に伴い、庁内横断的な行政課題が増加する中、社会情勢の変化に柔軟に対応し、簡素で市民に分かりやすい効率的な組織を再編していく必要があります。
- 行政情報等の公開については、市民への説明責任があるため、適正な公文書作成と管理について、業務に携わる職員の意識改革が必要です。引き続き、市民と行政が情報を共有することで市政への理解を深め、市民参加のまちづくりを推進する必要があります。

第8章—第2節 財政運営

〔第2節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 100%

前期基本計画期間における7つの全ての施策について事業に着手し、全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 中長期的な視点による健全な財政運営の取組
- 財産の売却及び貸付等の有効利用 ○コンビニ収納事業

〔取組の成果〕

- 基金残高の確保をはじめ、普通会計における市債残高の縮減、各種団体等への補助金の見直し等の取組について、5年間にわたる適正な予算編成、予算執行等を図るとともに、実質公債費比率（市税などの収入額に対する借入金返済額の割合）は平成27年度目標14.6%に対して、実績11.3%で目標達成し、健全な財政運営を図りました。
- 前期基本計画期間中において、計画的・積極的に土地の売却を進めた結果、目標額1,106,000,000円を上回る売却額1,641,972,687円となり、財源の確保を図りました。
- 市税のコンビニ収納においては、平成22年度から軽自動車税、平成23年度から市民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税に導入し、平成24年度末で約5万件であった利用件数が、平成27年末には30%増の約6万5千件まで増加し、納税者の利便性の向上を図りました。
- ☞ 亀岡市行財政改革プラン 2010-2014 及び亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 に基づき、中長期的な財政見通しを視野に入れ、事業の「取捨選択による集中」を基本とした予算編成を行うとともに、納税者の理解・信頼を深め円滑な納税の促進に取り組みました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

- 地域経済の低迷と人口減少などにより市税収入等が減少している中で、地域経済の活性化による税収の確保及び、ふるさと納税制度を活用した収入の確保等に努める必要があります。
- 身近で便利な納付チャンネルとして、コンビニ収納を継続するとともに、平成28年度から、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、納税者の利便性の向上による税収の確保を図ります。
- 中長期的な視点による健全な財政運営に取り組むにあたっては、財政状況や予算の執行状況などについて、より市民に分かりやすく広報してまいります。

第8章—第3節 広域連携

〔第3節の進捗状況〕

着手率 100% 進捗率 95%

前期基本計画期間における3つの全ての施策について事業に着手し、ほぼ全ての事業について、当初の計画通り進捗しました。

〔主な実施事業〕

- 京都都市圏自治体ネットワーク会議への参画
- 京都中部地域連携事業「京都丹波」への参画

〔取組の成果〕

- 京都都市圏自治体ネットワークにおいては、「京都都市圏おでかけ情報（パンフレット）」を作成・発行するとともに、参画自治体の魅力や取組等についてメールニュースの配信や、会議・研究会における各自治体との情報共有を通じて、連携体制の構築を図りました。
- 「京都丹波」の取組においては、京都府南丹広域振興局、亀岡市、南丹市、京丹波町によって、京都丹波交流フェスタ、京都丹波 EXPO を開催し、平成 25 年度以降は、毎年、来場者が 10,000 人を超えるなど、多くの人々に京都丹波の食等の魅力を発信することができました。
- ☞京都市をはじめとする近隣都市との多様な連携、交流を図り、広域的な事業の展開や効果的な課題の解決等を推進するとともに、地域内における自治体の伝統・文化等の地域資源を最大限に活かした地域振興に向けて、近隣自治体との連携体制の充実を図りました。

〔取組の課題と今後の方向性〕

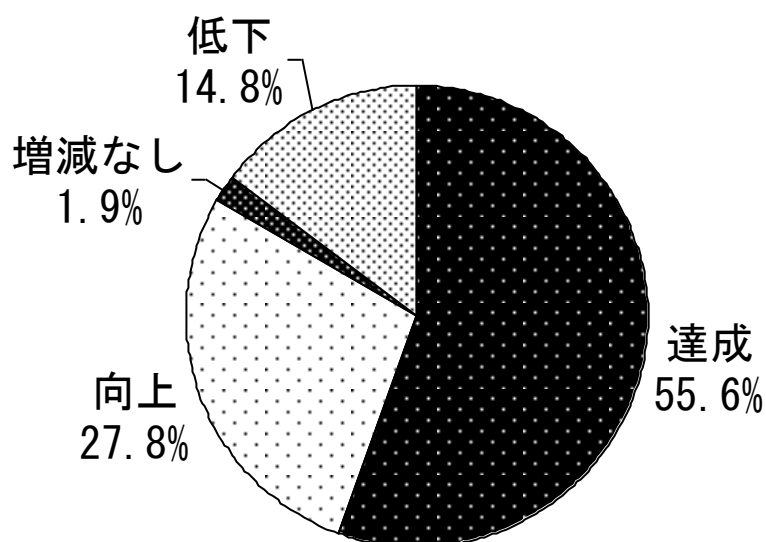
- 京都市近隣の市町で構成されている京都都市圏自治体ネットワークをはじめ、各種の連携事業による情報交流等を推進します。
- 現在、「京都丹波」における連携においては、観光関連分野が中心となっており、その他の分野についても連携を図っていく必要があることから、各自治体の地域資源の再発見・掘り起しを進めるとともに、より一層各自治体の魅力を発信できるよう、引き続き「京都丹波」地域の市町との連携を強化します。

(3) 目指す目標の達成状況について

前期基本計画期間における目指す目標の達成状況は次のとおりです。

全 54 項目に対して、①目標を達成した項目は 30 項目 (55.6%)、②計画策定時から数値等が向上している項目は 15 項目 (27.8%)、③計画策定時から数値等の増減がない項目は 1 項目 (1.9%)、④計画策定時から数値等が低下している項目は 8 項目 (14.8%) となっています。

「第 4 章 豊かな心と文化を育むまちづくり」及び「第 6 章 活力あるにぎわいのまちづくり」において計画策定時から数値等が低下している項目がやや目立つ一方、その他の章では目標達成、計画策定時より数値が向上した項目がほとんどを占める結果となっています。



(4) 定住人口・にぎわい人口について

①定住人口

次のとおり、平成 32 年度時点で 10 万人を目標としていますが、計画策定時と比較して約 3.5%減少しています。

平成 21 年度	平成 27 年度	平成 32 年度
実績値 (H21. 10. 1) 94,003 人	実績値 (H28. 3. 31 現在) 90,694 人	目標値 100,000 人

■人口増減の内訳と推移

単位：人

	平成 21 年 (10~12 月)	平成 22 年 (1~12 月)	平成 23 年 (1~12 月)	平成 24 年 (1~12 月)	平成 25 年 (1~12 月)	平成 26 年 (1~12 月)	平成 27 年 (1~12 月)	平成 28 年 (1~3 月)
人口総数 (A)	93,963	93,571	93,295	92,725	92,116	91,548	90,931	90,694
人口増減数 (B)	△40	△392	△276	△570	△609	△568	△617	△237
自然増減	5	△43	△46	△180	△105	△116	△173	△67
出生	193	740	718	675	686	658	644	162
死亡	188	783	764	855	791	774	817	229
社会増減	△45	△349	△230	△390	△504	△452	△444	△170
転入	578	2,624	2,651	2,606	2,496	2,474	2,446	741
転出	623	2,973	2,881	2,996	3,000	2,926	2,890	911
人口増減の累計	△40	△432	△708	△1,278	△1,887	△2,455	△3,072	△3,309
人口増減率 (B/A)	△0.04%	△0.42%	△0.30%	△0.61%	△0.66%	△0.62%	△0.68%	△0.26%

※資料：住民基本台帳

本市の人口については、総合計画策定時の 94,003 人から人口減少が続き、目標年度の平成 27 年度末を迎えた時点で 90,694 人と、3,309 人の人口減少となっています。

特に、少子高齢化等の進行により死亡者数が出生者数を上回る自然減とともに、転出者数が転入者数を上回る社会減の転出超過が同時に起こっている状況にあり、まさに人口減少における過渡期を迎えています。

このような中で、本市を取り巻く現状に対応し、地域の活性化を図るために、総合計画に掲げた各施策の効率的かつ効果的な事業の推進が必要です。

②にぎわい人口

次のとおり、計画策定時と比較して約 4.8%増加しており、目標値に対して 98.5%の達成状況となっています。

平成 21 年度	平成 27 年度	平成 32 年度
実績値 564 万人	実績値（参考値） 591 万人	目標値 600 万人以上

■にぎわい人口算出データ

総合計画策定時の算出根拠		基準値	平成 27 年度 参考値	増減率 (%)
①	観光入込客数	2,190,000	2,679,348	22.34
②	交流人口 (たわわ朝霧、亀岡運動公園、ハーフマラソン大会他)	1,260,000	1,306,516	3.69
③	流入人口（通勤）	1,718,730	1,581,516	△7.98
	流入人口（通学）	471,828	344,154	△27.06
	小計（改め）	2,190,000	1,925,670	△12.07
①+②+③		5,640,000	5,911,534	4.81

にぎわい人口算出データでは、基準値に対して、特に流入人口の通勤・通学を合わせて 35.58%減少しており、大規模な工場の閉鎖などによる要因はありませんが、毎年の事業所数の減少の積み重ねや、大学・高校の学生数の減少などが原因と考えられます。

ただし、ハーフマラソン大会など、各事業の規模拡大による交流人口の増加や観光入込客数は増加傾向で、特に近年では多くの外国人観光客も訪れていることから、今後の観光施策の重要性は高いと考えられます。

※流入人口（通勤・通学）の算出については、平成 22 年国勢調査の人数を用いているため、平成 27 年度における実績値は、参考値とします。

3 夢ビジョン シンボルプロジェクトについて

シンボルプロジェクトは、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～基本構想に掲げる目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を実現していくため、市民・団体・事業者・行政が同じスタートラインに立ち、「誰が、どこで、何をすべきか」をみんなで考え、「夢」や「希望」を持っていっしょに取り組むことで今までとは違う意思決定の仕組みを構築する、まちぐるみの新しい挑戦です。前期基本計画期間では、次のプロジェクトに取り組みました。

①「自然・文化 次代継承」プロジェクト＜水・緑・文化＞

「自然・文化 次代継承」プロジェクトチームでは、亀岡市文化資料館を、亀岡の自然・環境・文化・歴史等を次代に継承していくためのシンボル施設と位置付け、資料館を核として各事業を展開しました。

【主な取組】

- ・「亀岡市文化資料館みんなで応援サイト」(HP・Facebook)の開設・運営
- ・亀岡の祭りの歳時記の作成
- ・かめおか丸ごと博物館構想～ネイチャーガイドの育成～
- ・新資料館構想策定に向けたアンケートの実施と新資料館討論フォーラムの開催
- ・環境と自然エネルギーに関する取組

②「住み心地向上」プロジェクト＜笑顔と共生＞

「住み心地向上」プロジェクトチームでは、子どもから高齢者まで誰もが生涯を笑顔で過ごせるまちを目指し、「子育て支援」をテーマとして、「小学校4～6年生の子どもたちの放課後の居場所作り」に取り組みました。

【主な取組】

- ・かめおか子ども居場所プロジェクト かめのほらあな

③「にぎわい創出」プロジェクト＜にぎわい＞

「にぎわい創出」プロジェクトチームでは、どのような「にぎわい」を目指すかについて亀岡市の長所や課題を話し合い、「情報グループ」と「観光グループ」に分かれて活動を行いました。

【主な取組】

「情報グループ」

- ・亀岡にFMラジオ局をつくるための取組

「観光グループ」

- ・まちあるき「普通じゃない亀岡シリーズ」 マップ作成とツアー

